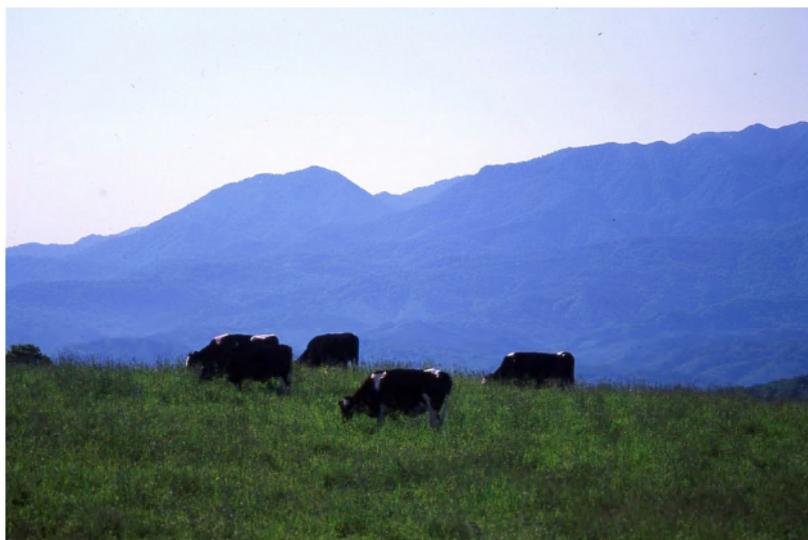


せたな町農業振興ビジョン(案)

パブリックコメント反映後

～創意と工夫により、豊かさと活力がみなぎり、魅力あふれる農業・農村をめざして～

～ 美しく歴史ある農村を次世代に引き継ぐために ～



【目次】

はじめに (町長あいさつ)

第1章 ビジョン策定にあたって

- 1 ビジョン策定の趣旨 1
- 2 ビジョンの性格 1
- 3 ビジョンの位置付け及び計画期間 1

第2章 町農業・農村をめぐる情勢

- 1 めぐる情勢 3
- 2 町農業の歴史と特徴
 - (1) せたな町農業の歴史 4
 - (2) せたな町農業の特徴 8
- 3 町農業・農村の現状と課題
 - (1) 農家戸数及び農業人口 13
 - (2) 農業の位置付けと農業所得 14
 - (3) 農業所得水準 15
 - (4) 農業の生産性 16
 - (5) 農業生産に係る技術的状況 20
 - (6) 構造的な課題 22
 - (7) 取組に対する意識の課題 23

第3章 ビジョンの基本的な考え方

- 1 基本理念・めざす姿など
 - (1) 基本理念 24
 - (2) めざす姿(10年後のイメージ) 24
- 2 基本方向 24
- 3 取組の方向性 25

第4章 具体的な取組

- 1 心づくり 26
- 2 人づくり 27
- 3 土・農地づくり 30
- 4 農・食づくり 31
- 5 ブランド、付加価値づくり 36
- 6 農村環境づくり 38

第5章 ビジョンを実現するために

- 1 推進体制 42
- 2 農業者、関係機関・団体の役割 43

第6章 参考資料

- 1 検討体制 48
- 2 検討経過 50
- 3 農業経営者に対するアンケート結果 51
- 4 用語解説 59

- コラム1 入植当時の生活 4
- コラム2 会津ゆかりの地「丹羽」と「若松」。いずれも古木から開拓 5
- コラム3 せたな町を中心に考えてみよう 8
- コラム4 せたな町の面積と人口 9
- コラム5 せたな町の食料自給率は940% 12
- コラム6 せたな町の産業担い手対策について 28
- コラム7 産業担い手に対する研修支援制度について 29
- コラム8 稲わら燃やすな、情熱もやせ 32

はじめに

「せたな町農業ビジョン」の策定にあたって



せたな町は、明治時代の入植に始まり、先人の偉大な開拓精神と血のにじむような努力によって今日の農業基盤が築かれ、豊かな自然環境のもとで北海道における有数の農業地帯として発展してきました。

しかしながら、せたな町農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や後継者不足など担い手の減少、農業の国際化の動きの中で農産物価格の低迷や生産資材の高騰による農業所得の減少など様々な課題に直面しております。

農業は、本町の基幹産業であり、いかに環境や社会構造が変化しようとも、力強く持続的に発展していくことが重要です。さらに農業・農村は、環境の保全や美しい景観を形成するとともに、農産物を核とした食づくりなどを通じ、消費者や他の産業と幅広く結びつく重要な役割を担っております。

この美しく歴史ある農業・農村を本町の宝としてしっかりと次世代に引き継ぎ、創意と工夫により変化の激しい情勢や課題に的確に対応し、夢を持って安心して農業を営むことができるよう、農業者や関係者の総意として「せたな町農業振興ビジョン」を策定しました。

今後、このビジョンを農業振興の基本指針として、農業者や関係機関・団体とともに、豊かさと活力がみなぎり、魅力あふれる農業・農村をめざして各種の施策を進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後に、このビジョンの策定にお力添えをいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

せたな町長 高橋 貞 光



せたな町のイメージ

第1章 ビジョン策定にあたって

1 ビジョン策定の趣旨

せたな町の農業者や関係者が、農業・農村を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、活力と魅力ある農業・農村の実現に向けた取組を進めるための中長期的な指針として、位置付けるものです。

2 ビジョンの性格

この「せたな町農業振興ビジョン」(以下、「ビジョン」)は、町役場の目標でもなく、また、町の施策を約束するものでもありません。農業者や関係機関・団体の総意として作成し、農業者や関係機関・団体などが主体的に取り組むべき方向性を定めるものです。

また、せたな町の農業・農村の魅力や素晴らしさを再発見するとともに、その潜在力を見直すきっかけになることを期待するものです。

3 ビジョンの位置付け及び計画期間

本ビジョンは、平成20年3月に策定した本町の町づくりの基本方針を示した「せたな町総合計画」のもと、農業分野における最上位計画に位置付けるものです(次ページの図を参照)。

本ビジョンは、次のとおり平成25年度を開始年として、おおむね10年後を目標としますが、国や道の計画や施策、農業・社会情勢等の変化などを勘案し、5年後(平成29年度)に見直すこととします。

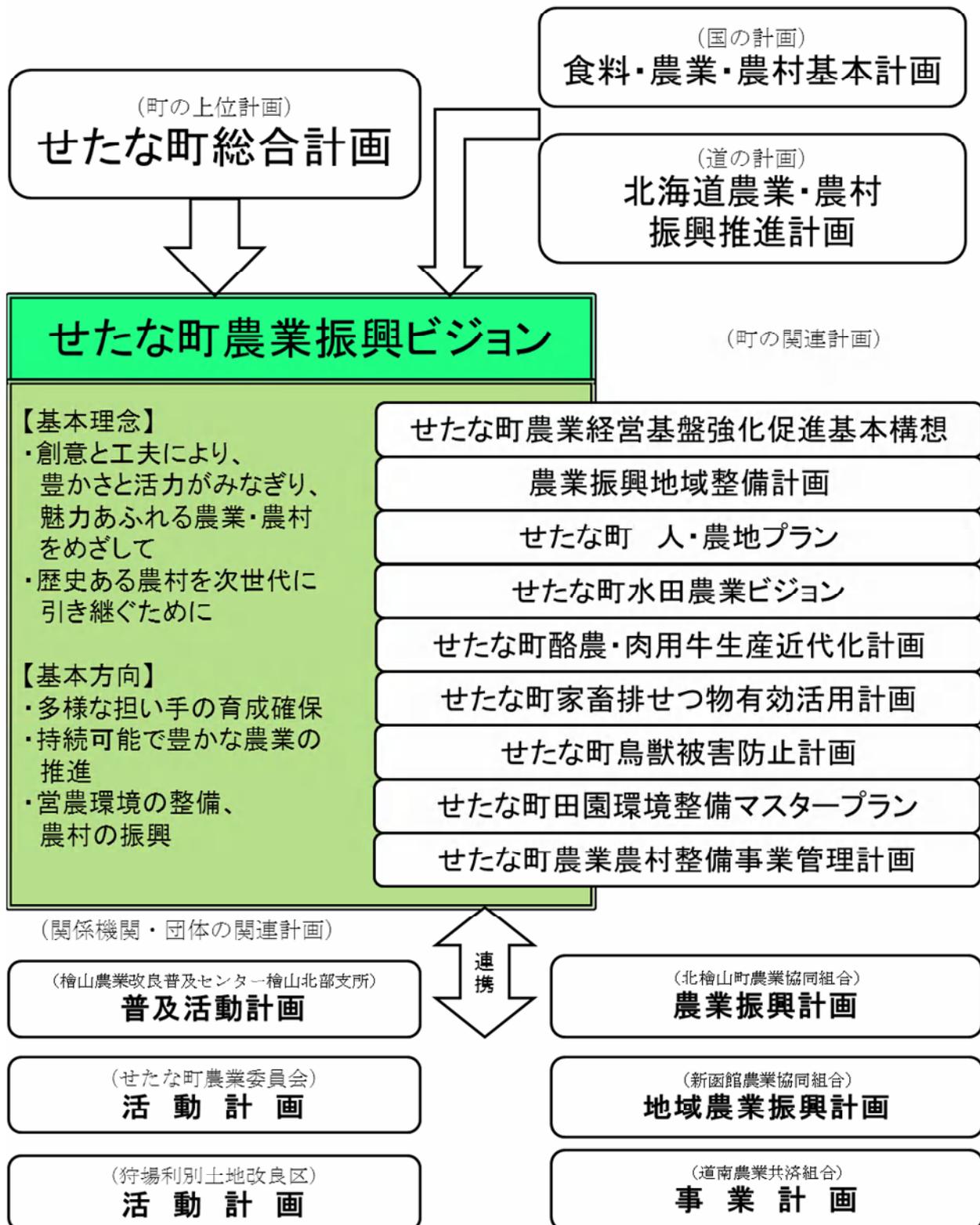
(本ビジョンの計画期間等)

目標年 : 平成34年度(おおむね10年後)
計画期間 : 平成25年度から平成34年度までの10年間
(おおむね5年後(平成29年度)に見直し、次期計画を検討)

【国、道及び町の関係計画の期間等】

区分	計画名	計画期間等
国	食料・農業・農村基本計画	(開始年) (目標年) 平成23年度 → おおむね10年後(平成33年度) ※ おおむね5年ごとに見直し
道	第4期 北海道 農業・農村振興推進計画	(開始年) (目標年) 平成23年度 → 平成27年度(5年間)
町 (総合計画)	せたな町総合計画	(前期計画) 平成20年度～平成24年度 (後期計画) 平成25年度～平成29年度
町 (農業振興)	せたな町農業振興ビジョン	(開始年) (目標年) 平成25年度 → おおむね10年後(平成34年度) ※ おおむね5年後(平成29年度)に見直し

せたな町農業振興ビジョンと他の計画との関係



第2章 農業・農村をめぐる情勢

1 我が国の社会情勢の変化

我が国では、出生率の低迷や平均寿命の延伸などにより、少子高齢化がますます進行しており、経済成長率の低下や労働人口の減少、過疎化の進展など社会の様々な面での影響が懸念されています。

経済のグローバル化が進展し、いわゆるリーマンショックのような世界の金融市場の影響が直接我が国にも波及するようになり、また、急速な円高は、輸出産業に影響を与えています。

情報通信技術（IT）やバイオテクノロジーなどの高度先端技術が飛躍的に進歩し、各種産業分野において実用化されており、今後、我が国の産業活動や社会生活において、より一層効果的な活用が期待されています。

女性の社会進出やライフスタイルの変化を背景に、外食や調理済食品の持ち帰りといった「食の外部化や簡便化」の拡大や食にこだわりを持つ消費者の増加など、多様化するニーズに対応した商品開発や販売戦略が必要となっています。

国民の価値観やライフスタイルの多様化を背景に、都市住民等を中心として、「体験型・交流型」旅行に対するニーズが高まっており、グリーン・ツーリズムなど、自然、食文化、祭りや伝統芸能などに期待をした「新たな旅（ニューツーリズム）」に参加する人が増加しています。

穀物等の国際需給は、開発途上国を中心とした人口の増加や経済発展、異常気象による収穫量の減少などにより、中長期的にひっ迫が予想されており、また、食料輸出国における輸出規制や他国の農地取得等の様々な不安要素もあり、総合的な食料の安全保障の確立が求められています。加えて、多くの国々で発生している水不足の問題は生活用水の不足だけではなく、食料不足、生態系への影響、さらには汚水処理施設の未整備による水の汚染など、一層の深刻化が懸念されています。

食品の偽装表示や輸入食品の汚染事案、大規模食中毒の発生など、「食」に対する信頼を揺るがす事案が相次いで発生し、食品の安全・安心に対する消費者の関心がますます高まっており、消費者の信頼をいかに大切にしていくかが重要となっています。

平成22年春に我が国で10年ぶりとなる口蹄疫が宮崎県で発生し、8月に終息が宣言されましたが、近隣諸国等においても口蹄疫が蔓延しており、家畜の疾病等の侵入やまん延の防止に向けた対策が求められています。

地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権型社会」の実現をめざして、基礎自治体への権限の委譲やひも付き補助金の一括交付金化、自治体間連携等の自発的な形成など、地域主権改革が進められています。

安価な輸入農産物が増加し、国産農産物価格の低迷や産地間競争が激化する中で、我が国にとって厳しい内容が考えられるTPP協定締結に向けた検討が進められています。また、特定の国や地域の間で関税撤廃等を行うEPAやFTAを締結する国が増えています。

民主党の政権下では、戸別所得補償制度の導入や「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、6次産業化による活力ある農山漁村の再生などが進められましたが、平成24年12月の衆議院選挙での自民党への政権交代を踏まえ、今後の農政の枠組みの変化を注視する必要があります。

平成23年3月に東日本大震災が起これ、農林漁業に大きな被害をもたらしました。現代文明の脆弱性が露呈し、他方、被災地を支援する動きが国内外に広がり、人と自然の共生、人々の絆やつながりの価値を再認識しました。しかし、原子力災害はいまなお継続しており、被災地を中心に農林漁業者は大きな不安を抱え、我が国の農林水産物の信頼は大きく低下するとともに、産業は空洞化し、地域経済に深刻な影響を与えています。

こうした中、我が国の食と農林漁業を振り返れば、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面し、農山漁村も活力が低下しており、食と農林漁業の競争力・体質の強化、農山漁村の再生は待ったなしの課題です。

2 せたな町農業の歴史と特徴

(1) せたな町農業の歴史

せたな町は、江戸時代から漁業の副業として馬鈴しょなどが栽培されるなど（蝦夷地初の馬鈴しょ栽培の起源）、北海道農業始源の地の一つとも言えます。明治期以降、福島県や徳島県、愛知県など内地から数多くの移民が入植しました。先人たちは巨木と熊笹が生い茂り、ヒグマが闊歩する密林・原野を大変な思いで切り拓き、現在のせたな町を築いてきました。せたな町の農業について、開拓の歴史と先人の苦労を抜きには語れません。このため、せたな町農業の歴史の概要をここに記します。

【江戸時代まで】

せたな町は、江戸時代からセタナイやフトロ場所など、アイヌ人との海産物等の交易場所として栄え、漁業の副業として粟や自給的野菜などが栽培されていました。1800年頃より昆布など海産物の干場で大根や馬鈴しょなどが栽培されていたようです。江戸時代末期弘化年間（1844～1847）になると大豆・小豆がよく熟したとされています。久遠村や貝取澗村では馬の飼育が試みられていました。

【明治時代】

明治5年に北海道開拓使が設置され、13年頃より北海道に移民が増加したとされています。15～19年頃に徳島県人などが、会津町や最内沢、馬場川、兜野など主に海岸に近い川沿いに入植しました。当時は、原野の開墾に加えて、冷害や干ばつ、河川の氾濫、さらにはコレラの発生など、その苦労も相当であったと想像されます。一方で、明治19年に瀬棚村で初めて水稻試作に成功、21年頃より農耕・運搬に馬の使用が始まり、現在の農業の芽が育ち始めたのもこの時期です。

25年に福島県人が丹羽に入植しました。以降、徳島県などから真駒内・冷水に、愛知県から苔谷地などに入植が進み、海岸沿いに入植からさらに上流に入植が進みました。馬も積極的に導入され、馬耕も進んだものと考えられます。

29年に太櫓川の上流地の濁川などが開拓地として許可され、以降、31年には二俣・左股、40年には小川、42年には貉岱など若松地区の開墾が始まりました。小倉山は34年の道庁の調査以降、35年に宮城県や福島県から入植しています。

33年には、現在の農協の前身である「農会」が各地に設立されました。明治末期には、養蚕や亜麻の導入(34年)、牛の導入(38年)など農業生産品目が広がりました。



(丹羽地区の開祖、丹羽五郎)

<コラム1>入植当時の生活

移住した人たちは、道路がなかったので食糧をはじめ生活に必要なものは、後志利別川などを上り下りする川舟で運んだ。冬は川ふちをソリで運んだり、荷物を背負って山麓を歩くなど大変な苦労であった。住居は掘立小屋で、ブドウやコクワのツルを縄の代わりにし、屋根は熊笹で葺いた。鬱蒼たる巨木の密林は熊笹が生い茂り、開墾には木を切り倒し、熊笹を刈り払わねばならなかった。切り倒した巨木や熊笹にそのまま火入れするのであるが、横倒しになった巨木や背丈ほどの切り株は燃え尽くすはずもなく、黒焦げのまま朽ち果てるまで放置しなければならなかった。こうして拓いた焼き畑に作付けするものは食糧の自給を第一にしなければならぬ。最も簡易に作付けでき、確実にまた多量に採れるものが考えられ、馬鈴しょ、菜種、蕎麦、裸麦、粟、大・小豆などを作付けした。馬鈴しょ、大・小豆などは「つぼまき」といわれる方法を用い、菜種、蕎麦は雑草や熊笹を焼き払った後を耕しもせず種子をばらまいた。初めの年はほとんどの作物が無収穫であったが、馬鈴しょだけは相当の収穫があったが、冬季の貯蔵もできないので捨てたものもあったということである。当時のことを古老から聞くと、フキの生い茂った水溜りの谷地、昼なお暗い大密林、身の丈を越す熊笹などの地を切り拓き、ブヨや藪蚊などに容赦なく刺され、汗と塵にまみれて労働した後は風呂もなく、水浴びであったそうで、今では想像もつかない労であったのである。

【大正時代】

内地からの入植は、小川や貉岱、小倉山など山沿いに大正6年頃まで続きました。その後、入植は一旦落ち着きを見せますが、大正末期には小川などから転出者が続出するなど、開拓は厳しいものだったと伺われます。

3年以降、澱粉工場が各地に作られ、その製品は海外にも輸出されるなど4年にはその生産が最盛期を迎えました。また、養蚕も同じ時期に多くの農家が取組を始めました。しかし、第1次世界大戦が終結し、その不況により澱粉や生糸価格が下落し、大正時代末期にはそれらの生産は衰退していきました。

大正元年に「第2回北海道清酒品評会で「三本杉1号、2号」が共に三等入選」とあり、瀬棚町には酒蔵があったものと考えられます。7年には最内沢に製麻工場が設立、11年には貉岱でバター製造との記録があり、澱粉や日本酒、バターなど現在よりも農産物加工が盛んで、現在の六次産業化の取組を先取りしてことが伺われます。

また、大正期には土地改良区の前身である「土功組合」や「水利組合」も設立され、地域ぐるみで水の確保や土地改良などに取り組み始めたのもこの時期です。

<コラム2>会津ゆかりの地「丹羽」と「若松」。いずれの地も「古木の松」から開拓

「丹羽」と「若松」は、福島県・会津からの移住者によって拓かれた地区です。「丹羽」は旧会津藩士丹羽五郎によって自作農を主眼に開拓され、「若松」は高瀬喜左衛門ら8名が明治29年に設立した「会津植民組合」の小作地として開拓されました。

丹羽五郎は会津藩主の養子のお使番として仕えているとき(16歳)に戊辰戦争に遭遇、自刃した白虎隊に従兄弟がいました。明治維新後、警視庁の邏卒(現在の警察官)になり、西南戦争のあの有名な田原坂の戦いに警視抜刀隊の小隊長として従軍し九死に一生を得て生き残り、その後、警察署長となるまで昇進しますが、北海道開拓の志が捨て切れず39歳の時に会津の希望者を募って北海道の瀬棚に上陸、原野に分け入り、有名な「荷卸の松」(におろしのまつ)から開拓を始めます。丹羽五郎が二つの戦いを生き残らなかつたら、現在の「丹羽」の地は、違った形で発展していたと考えると感慨深いものがあります。

会津若松の高瀬喜左衛門ら8名は、会津磐梯山の噴火(明治21年)の被害を契機に北海道開拓を計画したと伝えられています。当初は、上川や十勝の開拓を希望したのですが許可が下りず、太櫓川流域の原野がようやく許可され、密林を測量し、雌雄の巨大なオンコ「祖松」(みおやのまつ)を拠点として開拓することとし、明治30~33年にわたり移住を受け入れたとされています。「丹羽」との違いは、「若松農事事務所」の下で小作人による開拓であったことです。当時の開拓は、資力や統率力のある者が労働者を率いた方が開拓の効果があるということで、小作人制度を採用したようで、農場内の秩序維持、相互扶助などを内容とする規約も作られ、若松地区全体が集団として連帯意識を持って開拓が進められました。



(丹羽地区の荷卸(におろし)の松)



(若松地区の祖(みおや)の松)

【昭和時代（戦前・戦中）】

昭和初期（6～10年）は全道的に冷害凶作・凶漁が続き、農漁村は疲弊し、町財政も逼迫したと伝えられています。この対策として、政府から救済米が払い下げられ、各産業組合内に負債整理組合が設立されました。また、この頃、太櫓や二俣などでは小作人に土地が解放されたと伝えられています。

畜産では、各地に集乳所（小倉山：6年、若松：13年）や町営牧場（ガンビ岱等：13年）、家畜診療所（太櫓・東瀬棚：15年）が設置され、その基盤が整いつつありました。

【昭和時代（戦後）】

太平洋戦争が終結し、昭和25年頃までに農地解放や戦後開拓により、栄石、猪岱、濁川、雲内、小川（高台、旭台、信香台）、若松、三浦山形、左股、瀬棚（ガンビ岱、坊主山、滝ノ沢、最内沢）などに数多くの戦争被災者や引揚者、小作人などが入植しました。しかし、高台の開拓地は、交通が不便であるばかりでなく、気象や土地条件に恵まれないこともあり、入植後いくらかもたないうちに離農したとされています。

昭和20年代前半には、農業協同組合（瀬棚町、太櫓村、東瀬棚村、大成町）や開拓農業協同組合（瀬棚町、太櫓村）、農業共済組合、農地委員会（現在の農業委員会）、土地改良区（27年に土功組合から名称変更）、農業改良相談所（現在の農業改良普及センター）など、現在の農業関係機関・団体が相次いで設立されました。

戦後の食糧難の時代（終戦から30年代前半）は、食糧に直結する麦類、馬鈴しょ、雑穀が多く作られ、換金作物として豆類、てん菜、亜麻が作られました。その後、昭和40年代になり日本経済の高度成長やアメリカ産の大豆の輸入などにより、大豆や亜麻、菜種の作付けは減少し、その一方で水田が造田され水稲作付面積が増えていきました。しかし、45年の減反政策の開始以降、水稲の作付けが減少し、その一方で馬鈴しょや豆類、牧草などの作付けが増加し、多少の増減はありますが、現在の作付け品目が確立しました。

36年に「農業基本法」が制定され、以降、「畜耕手刈」から「機械化」により農業の近代化が急速に進みました。トラクターの導入をはじめ、水稲ではビニールハウス育苗や機械収穫・共同乾燥体系（30～40年代）、酪農ではバルククーラー、パイプライン、タンクローリー（50年代）などが導入されました。

また、国営かんぱい事業（北檜山：41年～）や開拓パイロット事業（若松・小倉山：41年～）、大規模草地改良事業（小川地区：44年～）、草地改良事業（小川：44年～）、乳牛育成牧場（47年～）、農業用水ダム（真駒内ダム：平成元年～）、大型養豚団地（二俣：54年）、酪農近代化団体育成事業（54年）など大規模な基盤整備が進められました。



（小川高原の草地）



（真駒内ダム）

【平成時代】

平成時代に入ると、米や野菜などの集出荷施設の整備が進み、広域ブランド化が進みました（JA 瀬棚町農産物集出荷施設：元年、檜山北部広域農協連加入：4年、統一ブランド「北の白虎」発表：8年、北の白虎ライスターミナル：15年、JA きたひやま玄米ばら集出荷調整施設：16年など）。

農業協同組合は、7年に若松農協と大成町農協が合併、14年にはJA 新はこだて（若松農協と瀬棚町農協）が誕生し、農協の再編も進みました。さらに17年には合併町「せたな町」（北檜山町、大成町、瀬棚町）も誕生しました。

平成5年は忘れることができない年です。北海道南西沖地震により農地の地割れや液状化現象、農地への津波浸水など大きな被害を受けるとともに、天候不順により米の収穫が皆無となるなど、未曾有の大冷害となりました。しかし、生産者や関係機関・団体の不屈の精神と復興の取組により、見事に復興を遂げ、せたな町は道南で有数の農業地帯としての地位を確立しています。



(JA 新はこだて北の白虎ライスターミナル)



(JA きたひやま玄米ばら集出荷施設)

(参考文献)

- 「大成町史」（大成町、昭和49年）、
- 「瀬棚町史」（瀬棚町、平成3年）、
- 「北檜山町史」（北檜山町、昭和56年）、
- 「JA 新はこだて10年の歩み」（新函館農業協同組合、平成24年）、
- 「一層の飛躍を（北檜山町農業協同組合の歴史）」（大関正人、平成3年）、
- 「わかまつ百年」（若松開基百年実行委員会、平成7年）

(2) せたな町農業の特徴

ア 豊かな自然環境の下での農業生産

せたな町は北海道の南西部、日本海に面した檜山振興局管内の北部に位置し、北は島牧村、東は今金町、南は八雲町に接しており、西は、日本海をはさんで奥尻島を望んでいます。

北部と南部に広がる山地の間を清流「後志利別（しりべしとしべつ）川」が流れ、北部には道南の最高峰狩場山など千メートル級の山々、南部には遊楽部岳や白水岳などが連なり、海岸には三本杉岩、親子熊岩などの奇岩、怪岩が続く景勝地に囲まれています。

せたな町では、こうした豊かな自然の中で、後志利別川や太櫓川などの清流を活かした稲作を中心に、畑作・野菜、酪農・畜産など多様で豊かな農業が展開されています。



(後志利別川)



(三本杉岩)



(親子熊岩)



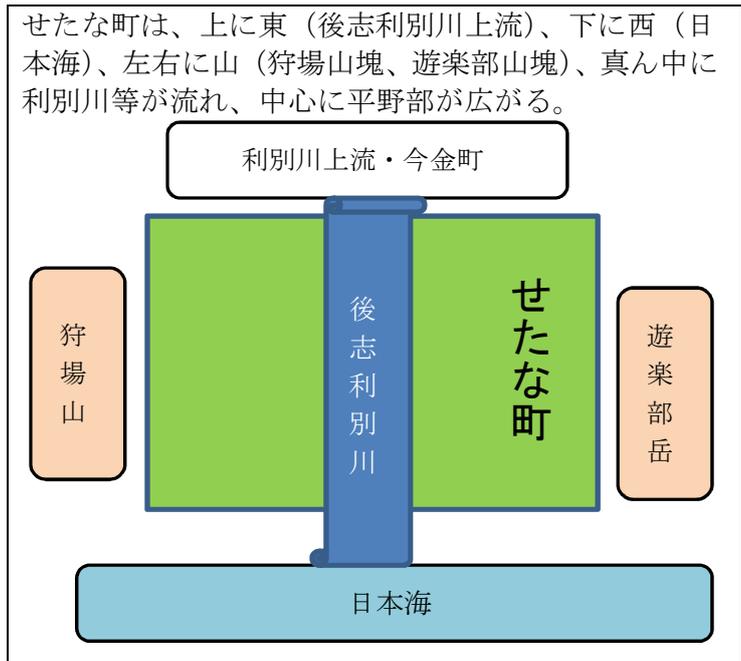
(鹹沼 (浮島公園))

<コラム3> せたな町を中心に考えてみよう

せたな町は、北海道の地図では、北海道の西の端に位置する辺境の地に見えますが、せたな町を中心に、方角を少し変え、その見方を変えると、とても環境に優れた恵まれた豊かな大地であることがわかります。

後志利別川の上流（今金町方面）を地図上で上部に方向転換すると、左右の秀峰（狩場山・遊楽部岳等）の間を清流の大河（後志利別川）が流れ日本海に注ぎ、その大河沿いに豊かな田園地帯が広がる素晴らしい地帯です。

また、この後志利別川沿いの耕地面積（せたな町と今金町の計）は渡島半島の中でも、最大面積を誇っており、渡島半島一の農業地帯です。



【渡島・檜山管内の市町村別耕地面積】

(単位：ha、千万円、千円/ha)

市町村名	耕地面積	農業産出額	1ha当たり産出額	市町村名	耕地面積	農業産出額	1ha当たり産出額
せたな町	5,950	407	684	北斗市	4,300	538	1,251
今金町	5,660	485	857	七飯町	3,020	613	2,030
せたな・今金計	11,610	892	768	函館市	2,090	263	1,258
厚沢部町	3,960	347	876	北斗・七飯・函館計	9,410	1,414	1,503
江差町	1,070	77	720	八雲町	6,720	665	990
上ノ国町	1,050	67	638	森町	2,640	785	2,973
乙部町	841	70	832	長万部町	2,560	144	563
奥尻町	601	13	216	知内町	1,540	161	1,045
—	—	—	—	他4町(※)	1,758	206	1,172

資料：農林水産省「農林水産統計年報」(23年)、※：松前町、福島町、木古内町、鹿部町

＜コラム4＞ せたな町の面積と人口

せたな町の総面積は638 km²、人口は9,295人(平成24年11月末現在)です。

せたな町の総面積が638 km²といわれても、この数字のイメージがピンとこない方が多いと思いますが、東京23区とほぼ同じ面積です。そのうちの1割を占める田・畑・牧場(70 km²)は山手線内の面積とほぼ同じです。ちなみに山林と原野は総面積の87%も占めています。

なお、東京23区の人口は8,949,863人(平成23年1月現在)ですので、東京23区にはせたな町と同じ面積に約千倍もの人が住んでいることになります。

【せたな町の面積】

(単位：km²、%)

区分	面積	構成比	参考
	638.64	100.0	東京23区面積 621.98
田・畑・牧場	69.80	10.9	山手線内面積 65
山林	491.52	77.0	
原野	61.00	9.6	
宅地	37.42	5.9	

イ 生産されている主な農畜産物などについて

① 米

清流日本一の後志利別川や太櫓川などの清らかな水と肥沃な大地から美味しいお米が生産されており、道南で有数のお米地帯です。主な品種は、「ふっくりんこ」、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」などで「函館育ちブランド」として評価されています。



(JA新はこだて若松基幹支店)
(北の白虎米)



(JAきたひやま)
(ななつぼし)

② 畑作物

米に続いて生産量が多いのが馬鈴しょ、大豆、小豆です。

馬鈴しょは、雪解けの早い道南の特色を活かし、都府県へ早期出荷され、でんぷん質の値も高く、食感が優れており、消費者からも好評を得ています。

③ 野菜等

比較的温暖な気候を活かして、ほうれんそう、大根、小かぶなど様々な品目の野菜や花きが生産されているほか、最近ではブロッコリーの作付が増加しています。



(北檜山男爵)



(ほうれんそう)



(ブロッコリー畑)

④ 畜産

生乳約1万5千トンを生産するとともに、肉用牛約1,700頭を飼育する檜山管内一の畜産地帯です。

また、酪農・肉用牛のほか、養豚や養鶏、羊など特色ある畜産経営も展開されています。



(乳牛の放牧)



(黒毛和種（繁殖雌牛）の放牧)



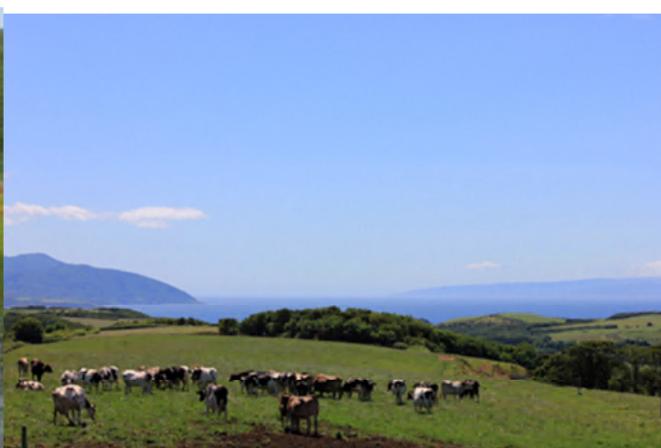
(豚肉（若松ポークマン）)

ウ 有機農業や自然栽培、放牧畜産など特色ある農業経営

せたな町では、豊かな自然と恵まれた気候の中で、米などの有機農業や自然栽培、放牧養豚・養鶏など特色ある農業経営が営まれて、地域農業に彩りを添えています。



(アイガモ農法)



(有機酪農（ワタミファーム）)

<コラム5>せたな町の食料自給率は940%!

せたな町の食料自給率は940%です。せたな町の人口の9倍、人口約9万人の町を養える計算になります。

改めてせたな町は、農業と漁業の町で、食料供給地域です。

また、有事の際には、当町の食料で十分自給することができます。

【せたな町の食料自給率】

主な品目	品目別自給率	せたな町で養える人口(人)
全体	938%	87,813
米	1,382%	129,418
小麦	33%	3,095
ばれいしょ	3,737%	349,899
大豆	779%	72,977
小豆	960%	89,915
野菜	93%	8,731
牛肉	965%	90,364
豚肉	137%	12,853
生乳	2,014%	188,581
魚介類	1,594%	149,296
てんさい	165%	15,466

(資料) 農林水産省「食料需給表」を参考にせたな町が試算(23年ベース)



(洋上風車「風海鳥」)

3 町農業・農村の現状と課題

(1) 農家戸数及び農業人口

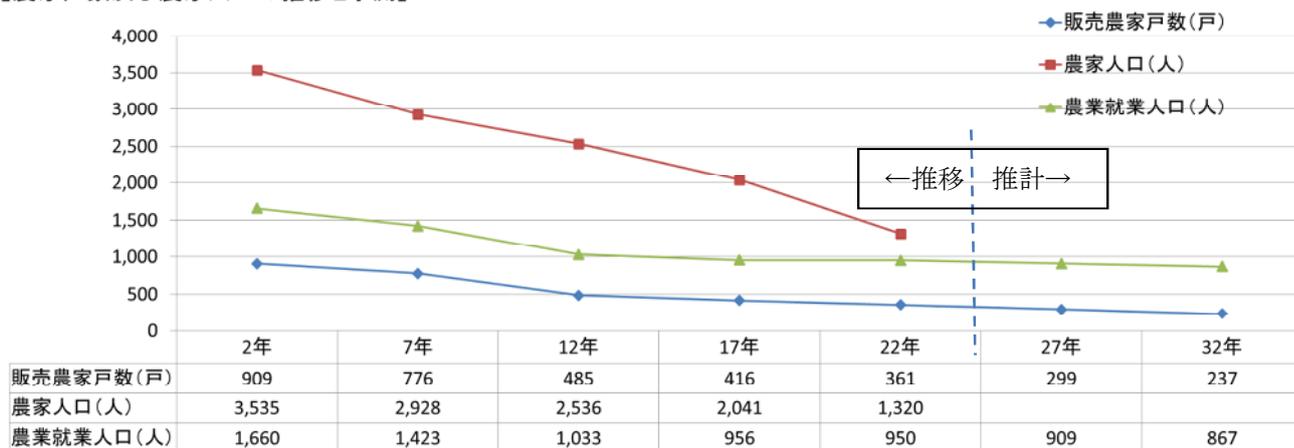
販売農家戸数及び農家人口は年々減少しており、このままの傾向で推移すると、10年後の農家戸数は250～300戸程度（現状の7割程度）に減少するおそれがあります。

また、経営主の平均年齢は56歳で、60代以上が全体の36%で、後継者のいる割合は13%に過ぎません。

【課題】

農家戸数等の減少傾向や経営主の高齢化の進展、後継者不在割合の高さなどを考えると、「担い手の育成・確保」が喫緊の課題と考えられます。

【農家戸数及び農家人口の推移と予測】



資料：戸数、農家人口等は、農林水産省「世界農林漁業センサス」

注：推計方法（最近10年(12～22年)の1年当たり平均減少数に年数を乗じて算出

農家人口の推計は、減少の度合いが高すぎるため、算出していない。

JA	正組合員数A	平均年齢(歳)	うち後継者有者B	後継者有の割合(B/A%)	10年後(32年)組合員数予測	
					悲観的推計	楽観的推計
JA北檜山町	208	56	31	15%	140	179
JA新はこだて	174	56	19	11%	127	157
合計	382	56	50	13%	267	336

資料：JAきたひやま 「第8次農業振興計画」(24年4月1日現在)

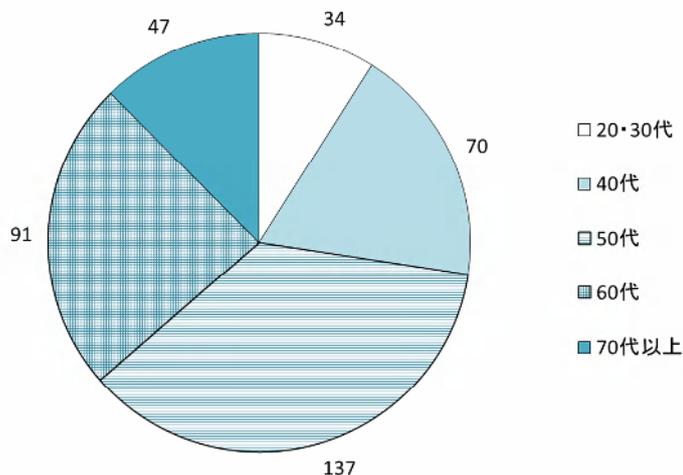
JA新はこだて 「第3次地域農業振興計画」(平成22年1月末現在)

注：10年後(32年)の組合員数の推計方法は、10年後に70代(若しくは60代)

以上の組合員がリタイアすることとして推計。悲観的推計：正組合員数－60代・70代の組合員数＋その後継者有戸数

楽観的推計：正組合員数－70代の組合員数＋その後継者有戸数

【経営者の年齢別構成】(両JAの計、単位：人)

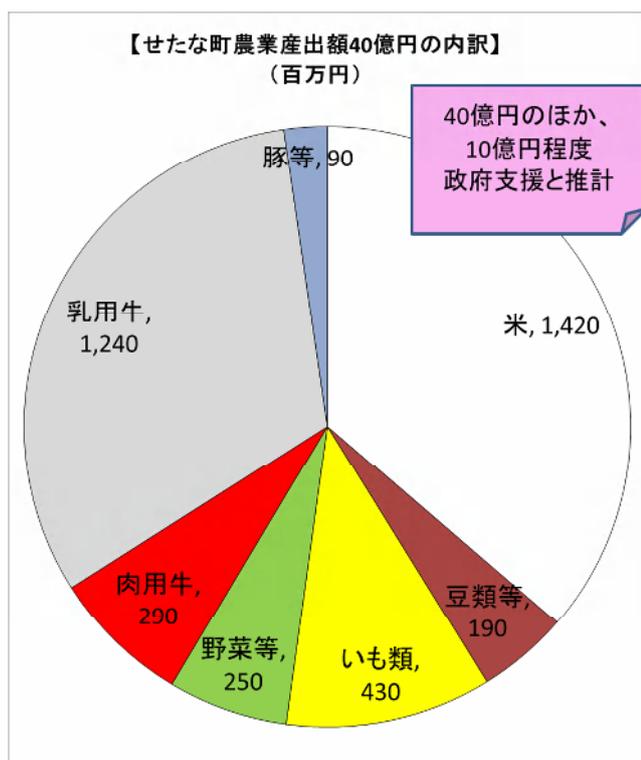
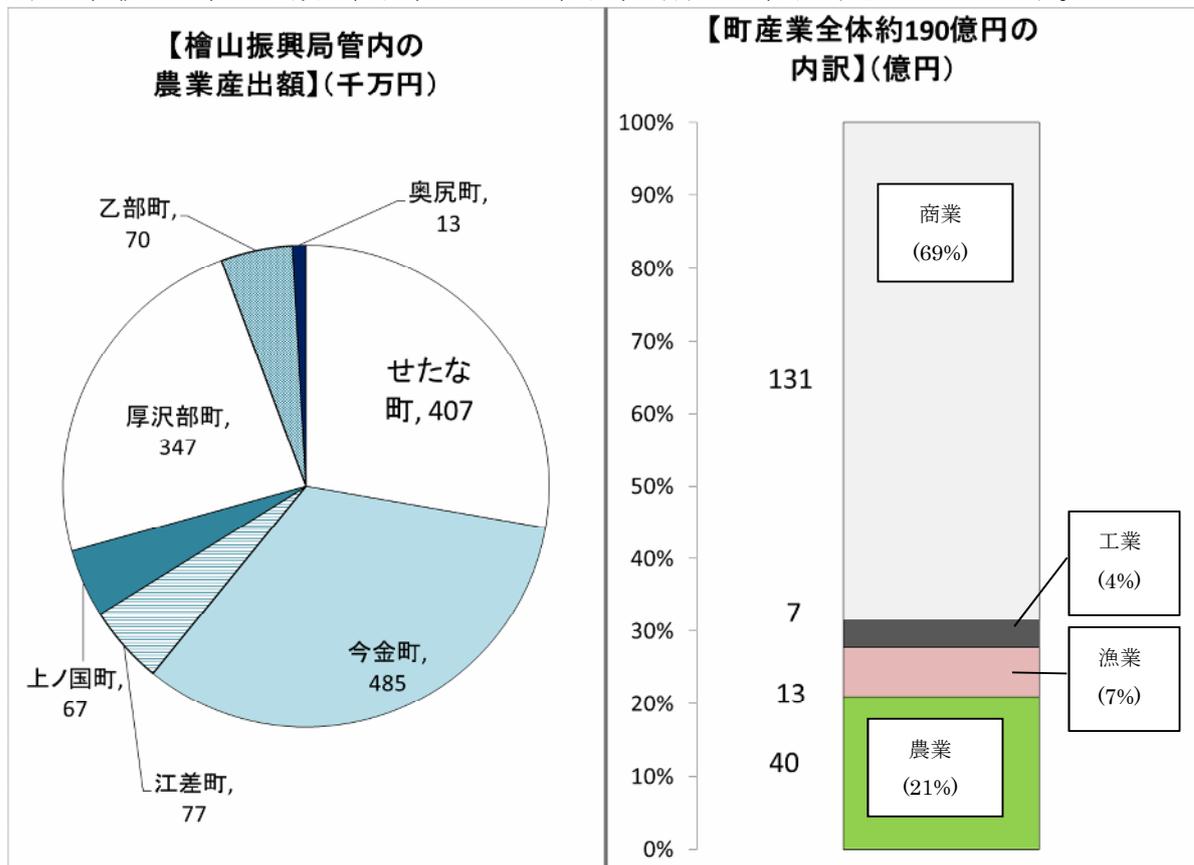


(2) 農業の位置付けと農業所得について

せたな町は、檜山振興局管内では今金町に次ぐ約40億円の農業産出額で、管内の28%を占めています。

町内産業全体約190億円のうち約40億円(21%)を占め、漁業とともに町の主要産業です。

農業産出額の内訳は、米が14億円で36%、乳用牛(酪農)が12億円で32%で双方で全体の7割を占め、続いて、いも類4億円、肉用牛3億円、野菜2.5億円等となっています。



資料：
農業産出額は、農林水産省「生産農業所得統計」(18年度)

商業(年間商品販売額)は、経済産業省「商業統計調査」、
漁業生産高は、北海道「北海道水産現勢」
工業出荷額は、経済産業省「工業統計」

(3) 農業所得水準について

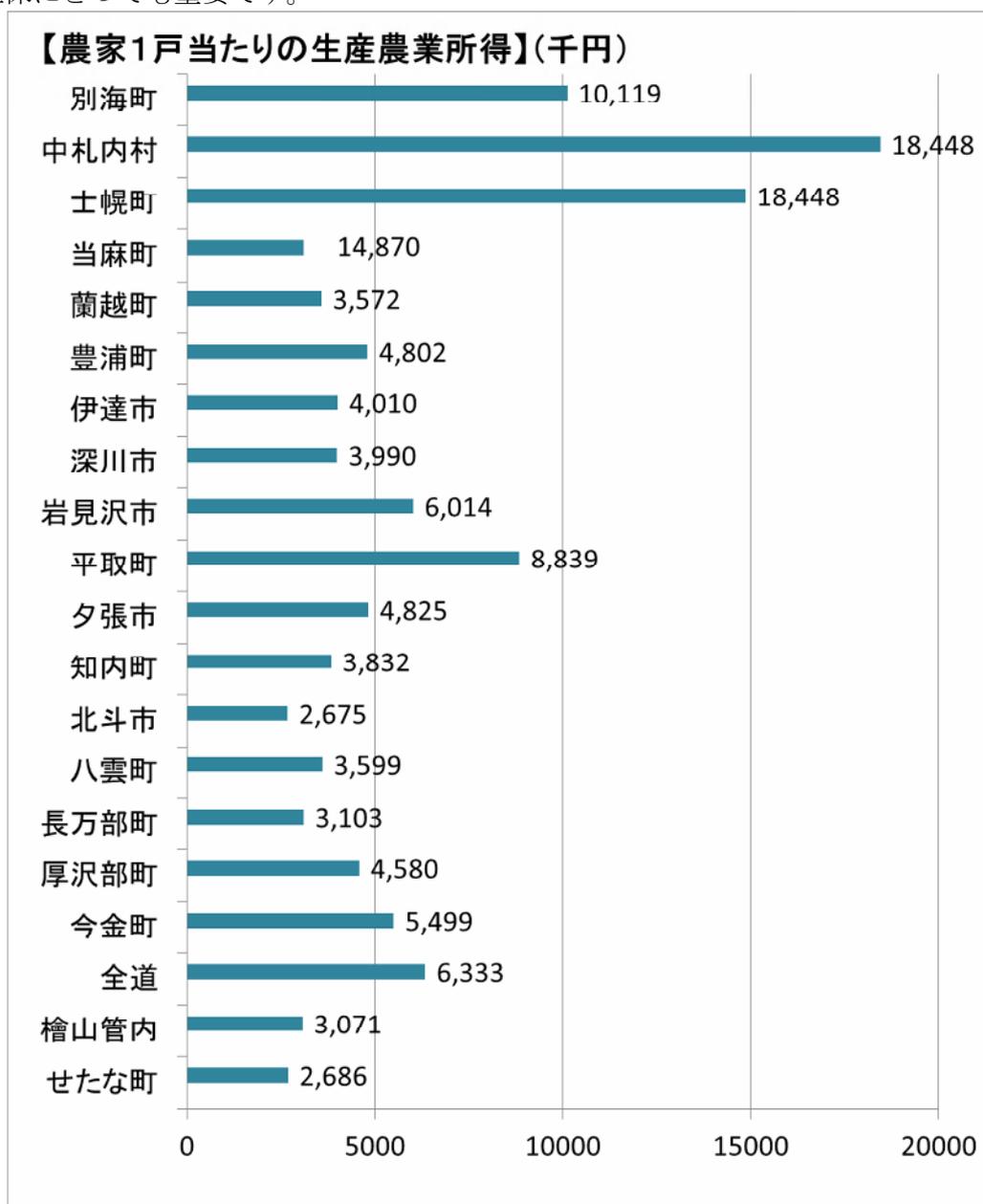
せたな町の農家1戸当たりの農業所得水準（農家1戸当たりの生産農業所得）は、全道の中でも、最低水準となっており、国の支援などで所得を確保しているものと推定されます。

【課題】

一部の自給的農家やゆとり志向農家などを除き、「農家の所得水準の向上」が重要な課題であります。

それを解決するための手法として、他の先進地のように「高収益でブランド力のある畑作物・園芸作物の導入・確立」や「加工品等の開発による6次産業化」、「既存作物の品質・収量アップ等のレベル向上」など様々なことが考えられますが、こうした産地や農業経営を改革することについて、農業者や関係団体が主体的に検討し、取り組むことが必要と考えられます。

また、農業所得向上は、後継者などの帰農意欲の向上につながることから、担い手の育成・確保にとっても重要です。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」（18年度）

注：生産農業所得は、農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産（付加価値額）

(4) 農業の生産性

ア 米

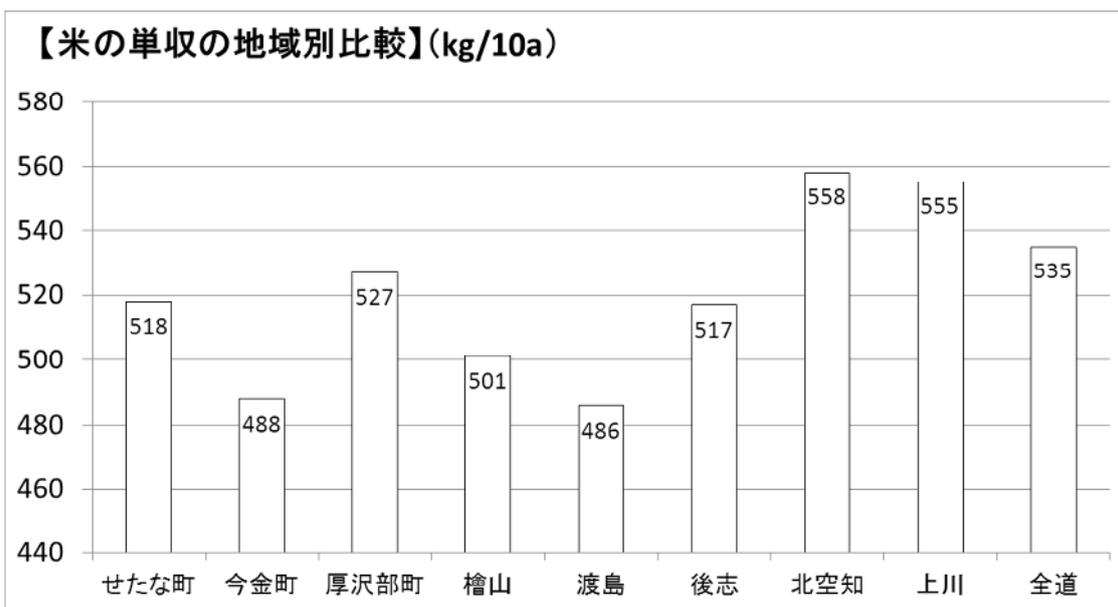
せたな町の米の単収は 515kg/10a で、渡島・檜山管内の中では高水準ですが、全道平均を下回るとともに、空知や上川管内に比べて低い水準となっています。

せたな町の米の生産数量目標の得点は、全道平均に比べて低く、「収量の安定性」が特に低い状況です。

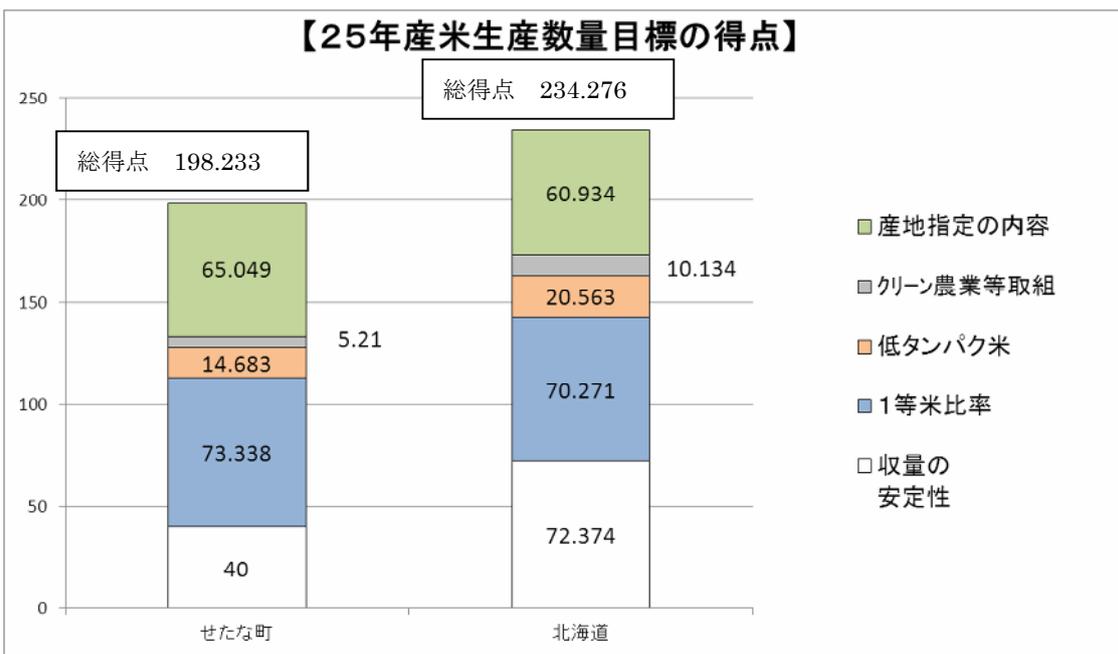
この結果、米の配分数量は全道平均に比べて減少しています。

せたな町	6,708 t (H21)	→	6,241t (H25・93.0%)
全道	605,720 t (H21)	→	572,783t (H25・94.6%)

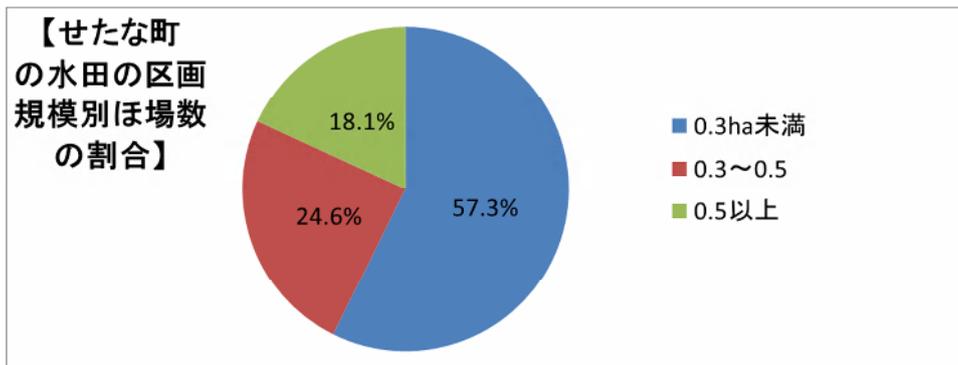
また、水田の1区画当たりの面積が0.3ha未滿のほ場数が約6割を占め、比較的小規模のほ場が多く存在するとともに、両農協で、米の品種構成が大きく異なっています。



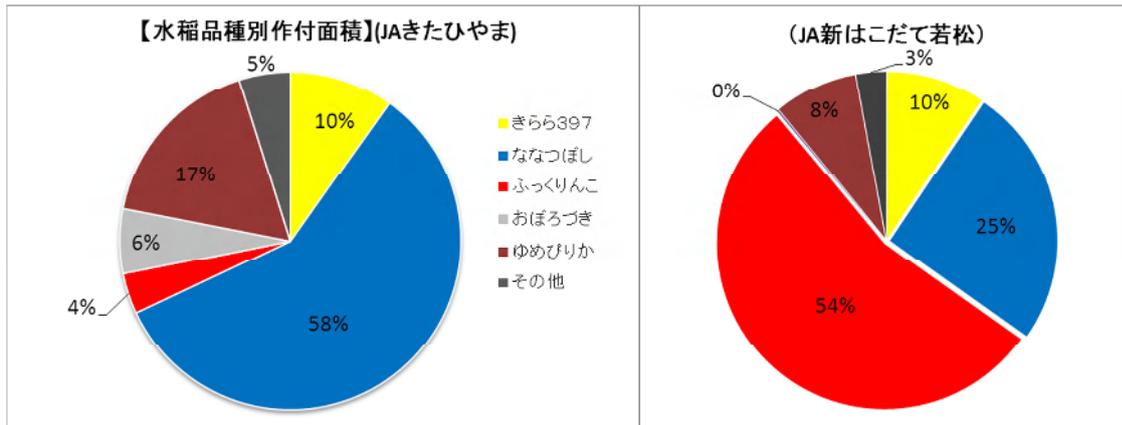
資料：北海道農政部農産振興課、檜山振興局調べ
(23年の平均単収 (過去7か年中の中間値5年間の平均))



資料：北海道農政部農産振興課



資料：せたな町調べ

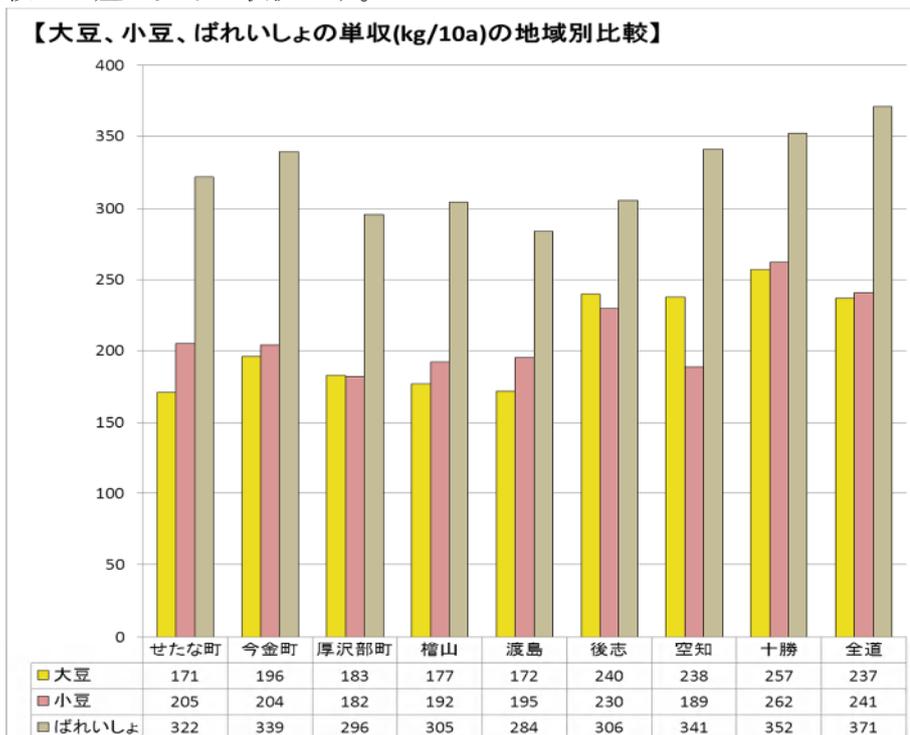


資料：各 JA 調べ（24 年産）

イ 畑作・野菜

せたな町の大豆、小豆の単収は、それぞれ 162kg/10a、185kg/10a で、ほぼ檜山管内の平均水準ですが、米と同様、全道平均を下回るとともに、後志や十勝などに比べて低い水準となっています。

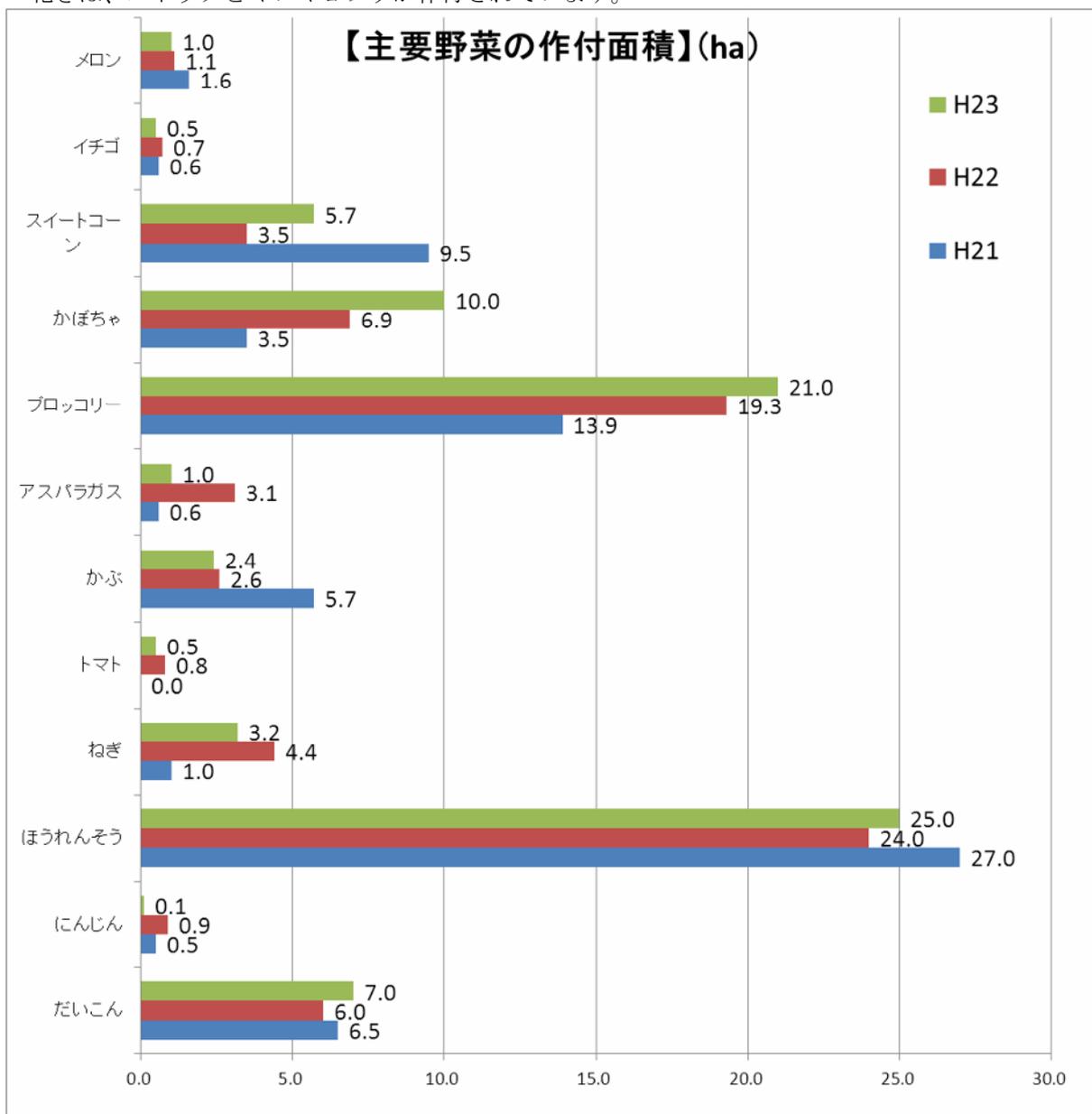
せたな町の馬鈴しょの単収は、3.27 t/10a で、全道平均を下回っているが、米・大豆に比較して差は少ない状況です。



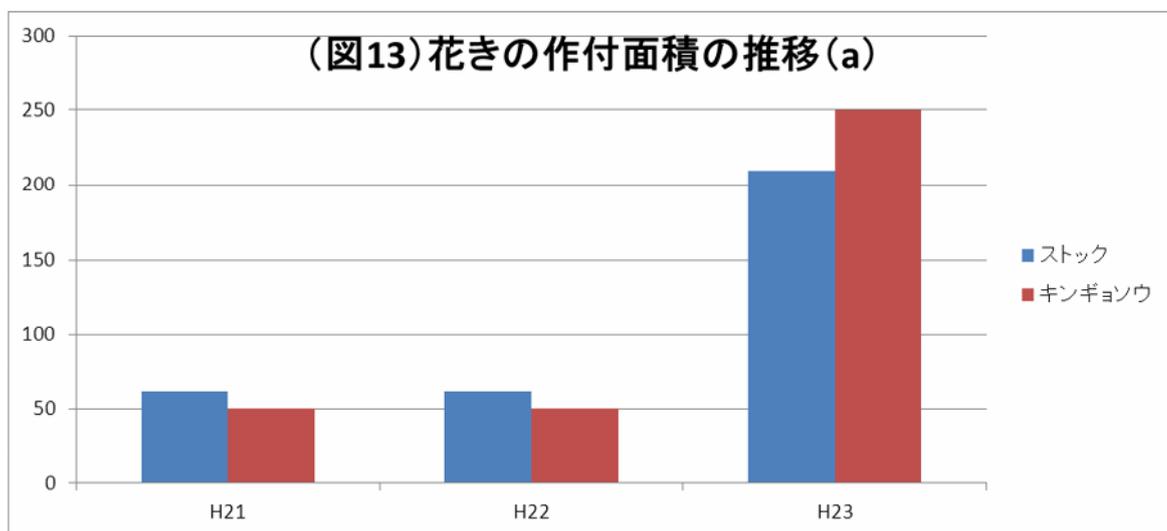
資料：北海道農政部「主要作物作付動向調査」

せたな町の野菜として、ほうれんそう、ブロッコリーの作付が比較的多いほか、多種多様な野菜が作付けされています。

花きは、ストックとキンギョソウが作付けされています。



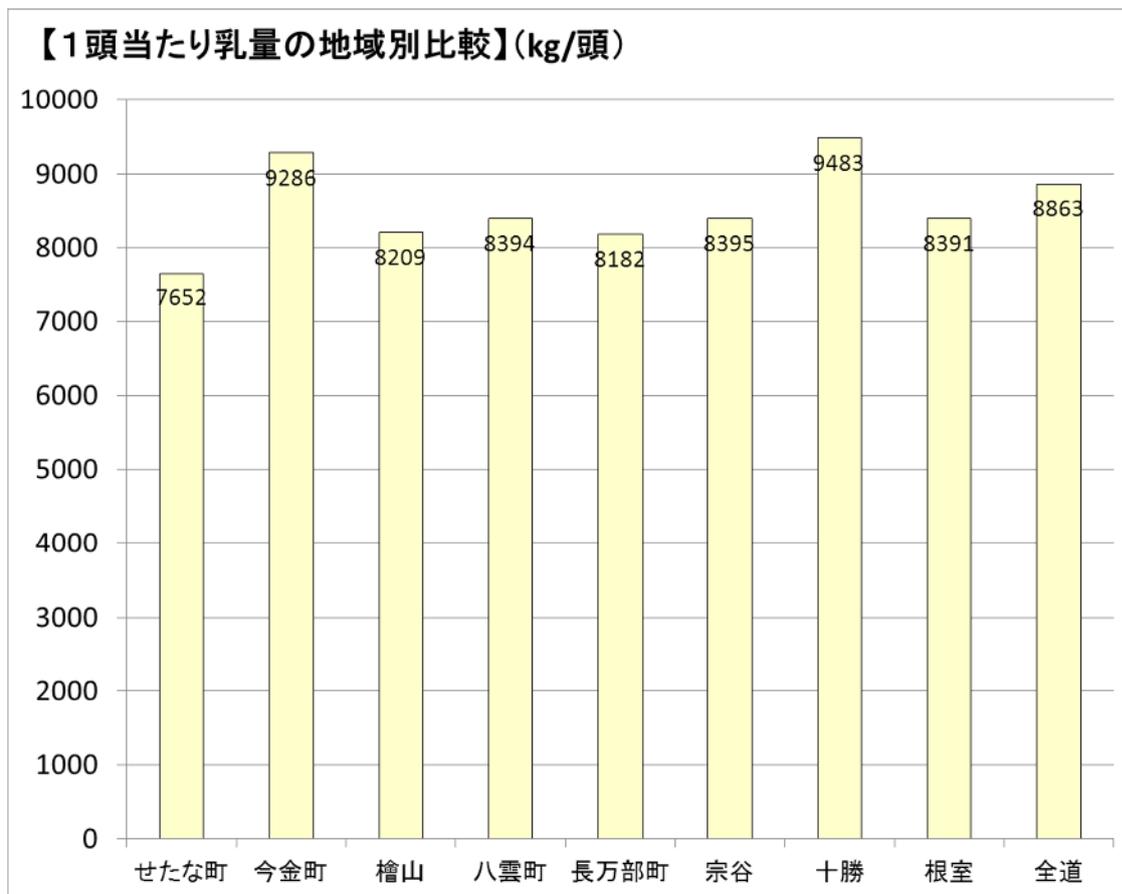
資料：北海道農政部「主要作物作付動向調査」(21～23年)



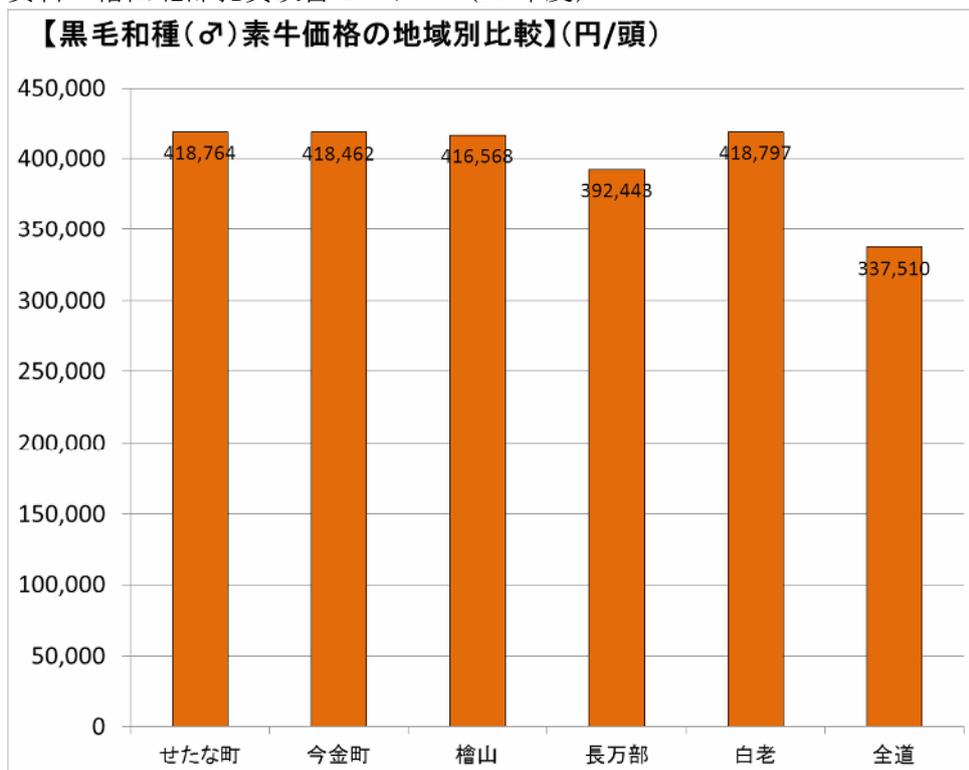
(資料) 檜山振興局調べ

ウ 畜産

せたな町の1頭当たり乳量は、近隣町や全道平均を下回り、低い水準となっています。
黒毛和種(♂)の素牛価格は、近隣町を含めて道東、全道平均に比較して高い水準です。



資料：檜山北部乳質改善センター（23年度）



資料：JAきたひやま、JA新はこだて(23年度の平均値)

【課題】

水稲はせたな町の主力作物ですが、その課題として「生産数量目標の確保」など水稲産地としてレベルアップを図るため、「収量安定性の向上」や「低タンパク化」、「クリーン農業の拡大」、「1等米比率のさらなる向上」などが必要です。

このため、米の主要産地として、地域全体としての生産・販売戦略を検討し、その戦略に基づく基本技術の励行や直播等の新技術の導入など、関係者や地域が一体となった取組が必要です。

畑作物・園芸作物についても、「基本技術の徹底」や「ほ場の大区画化」、「排水対策」などが必要と考えられます。現状では多種多様な品目が作付けされている中で、農業者や農業団体が中心となって、各品目の生産・販売戦略について検証し、再構築することが必要です。また、他地域のような「高収益でブランド力のある畑作物・園芸作物の導入・確立」が重要と考えられます。

畜産については、輸入穀物の供給が不安視されている中で、牧草やデントコーンなどの「自給粗飼料の有効活用」が重要です。また、水田を活用し、稲作農家と連携した「たい肥・稲わら交換」や「稲ホールクロップサイレージ」や「飼料用稲」など稲の飼料化などの耕畜連携が必要と考えられます。

(5) 農業生産に係る技術的状況

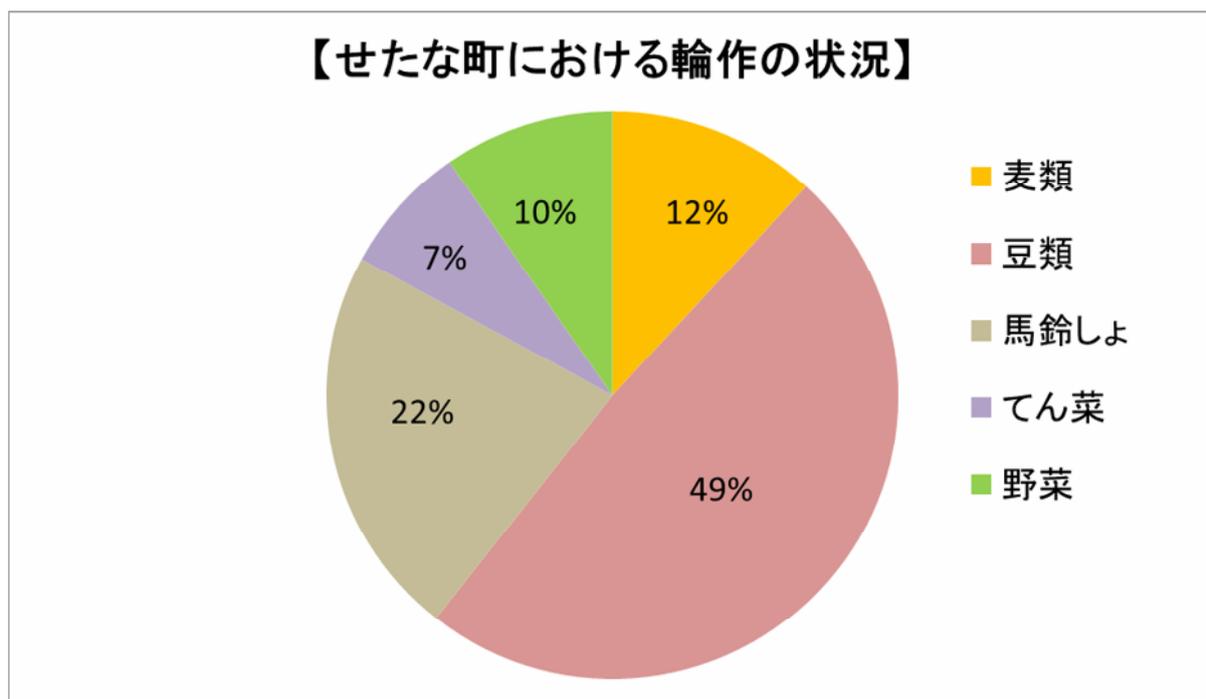
転作については、豆類と馬鈴しょに大きく偏重しており、地域全体としては適正な輪作体系となっていない状況です。

たい肥については、半数以下の農業者が施用しておらず、その理由として「手間がかかる」が48%、「金がかかる」が25%となっています。

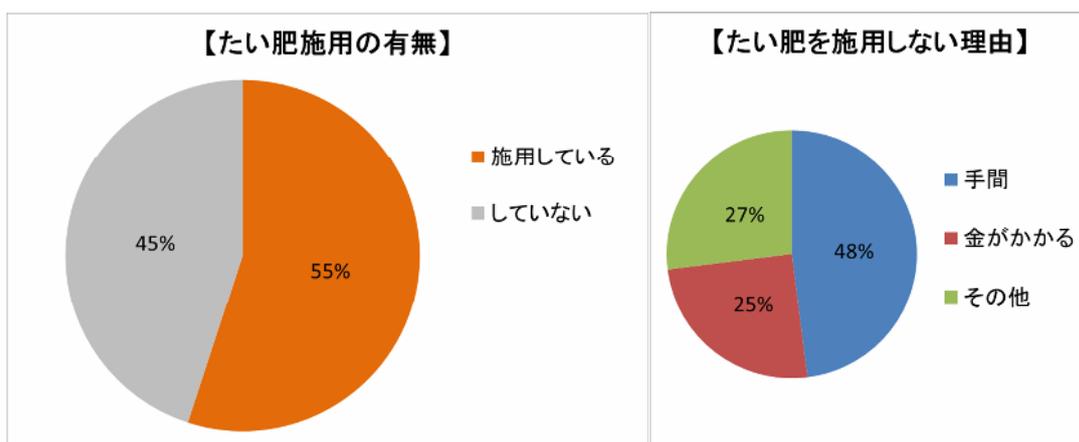
土壌の肥沃度は、窒素の供給力の指標である「熱水抽出性窒素」の値が標準より低く、地力が低い状況です。

適正な輪作ができていないことやたい肥投入がされていないことなどにより、地力が低く、こうしたことが要因となって、収量が安定しない、生産力が低い状況となっています。

水田転作については、飼料作物が33%、加工用米が19%、大豆が16%などとなっており、一部の作目に偏っている現状があります。

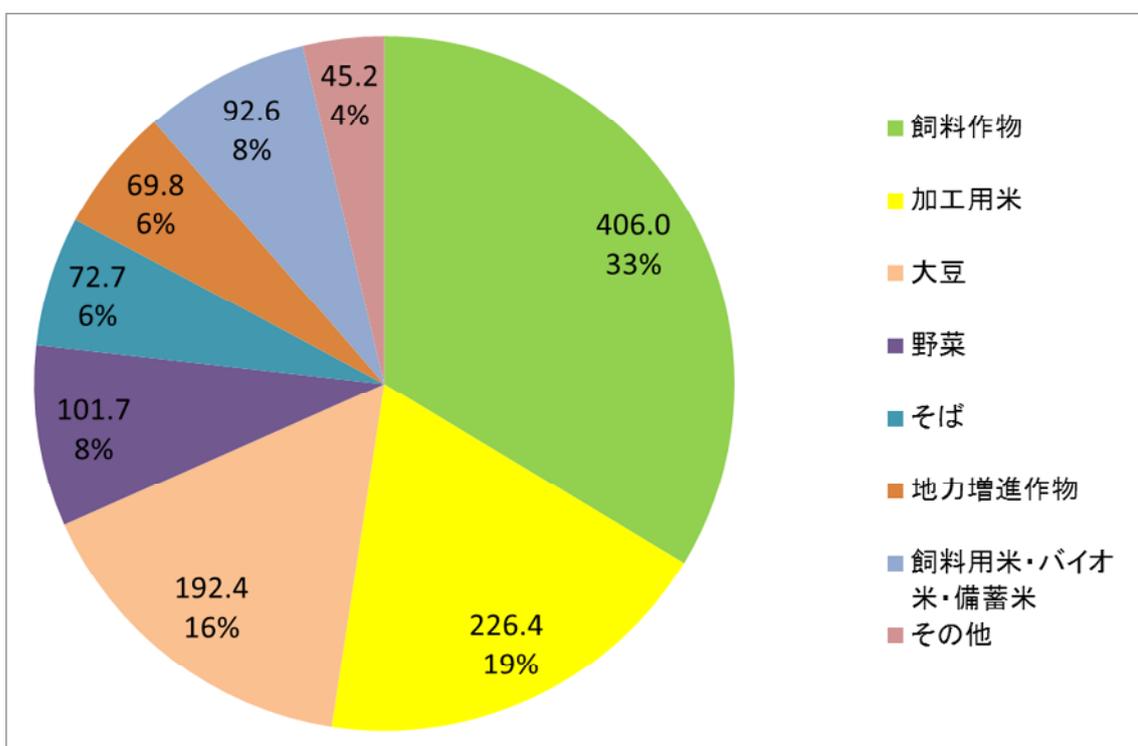


資料：檜山振興局



資料：せたな町調べ（平成 24 年 8 月・農業者へのアンケート結果）

【水田転作の構成(H24)】(ha)



資料：檜山振興局

(表 2) せたな町の土壌肥沃度

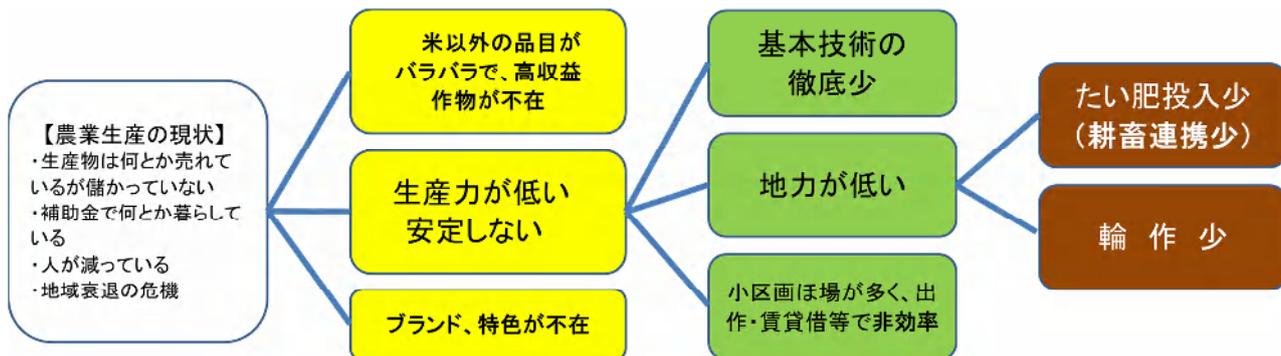
区分	せたな町の平均値	標準的な値	評価
陽イオン交換容量 (CEC) (me/100g)	20.8±3.8	標準 14~25	標準的な範囲となっている
熱水抽出性窒素 (mg/100g)	1.7±1.1	低位：～3.0、 中位：3.0～5.0 高位：5.1～	潜在的な地力が低く、化学肥料の多投入が必要。たい肥投入で改善される

資料：せたな町農業センター（平成 21 年から 23 年の平均）

【課題】

畑作は、小麦やてん菜の作付が少なく、「適正な輪作（麦、豆、馬鈴しょ、てん菜）の確立」と「たい肥の施用など土づくり」が課題と考えられます。

【農業生産に係る課題の模式図】



(6) 構造的な課題

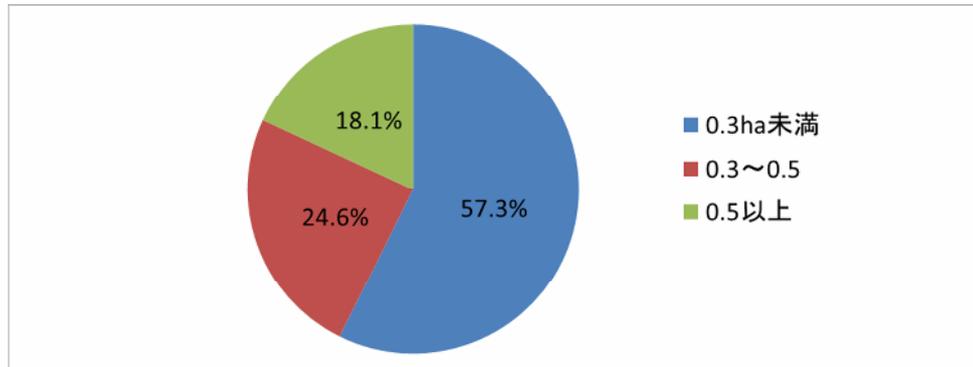
小区画のほ場が分散しているため、規模拡大が困難で、また、導入機械と整合性のない小区画のほ場が多く、作業効率が悪いことから、「計画的なほ場の大区画化や排水対策などの基盤整備」が必要です。

バラバラな品目を作付しているため、農作業の競合が発生し、水稻や主要作物の基礎管理がおろそかになっている面も考えられ、「地域全体として戦略作物の再構築」も必要と考えられます。

離農後の農地などについて、地域の中核的農家が、出作や賃貸借等で対応していますが、労働力的に限界が来ていることも考えられます。

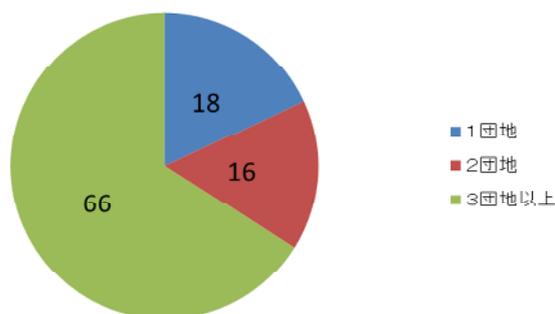
後継者の確保や新規就農の促進など「担い手対策」を実施しながら、「農地の流動化」や「担い手への集積」も必要と考えられます。

【せたな町の水田の区画規模別ほ場数】

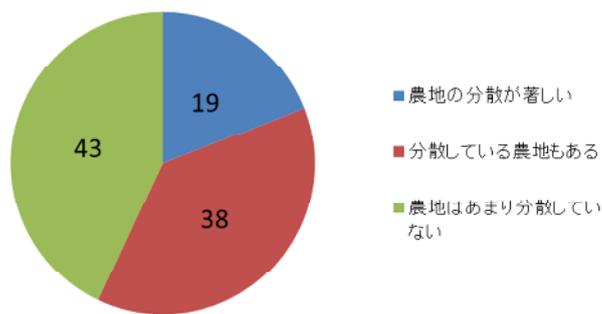


資料：せたな町調べ

【農地の団地数】(構成比%)



【農地の分散状況】(構成比%)



(資料) せたな町農業者へのアンケート調査 (平成 24 年 8 月)

(7) 取組に対する意識の課題

他地域のように、農業者や団体の主導的な農業・農村振興や商品PRの取組が弱く、何に取り組むとしても行政依存であると考えられ、例えば、統一的なブランド、スケールメリットを出すため、地域や団体において必要な対策について、「主体的」に「連携・連帯」して検討し、取り組むことが重要と考えられます。

また、有機農業や水稻直播、放牧酪農など特色ある取組がありますが、こうした小粒でもキラリと光る取組を評価し、地域の特色として活かすことが必要です。

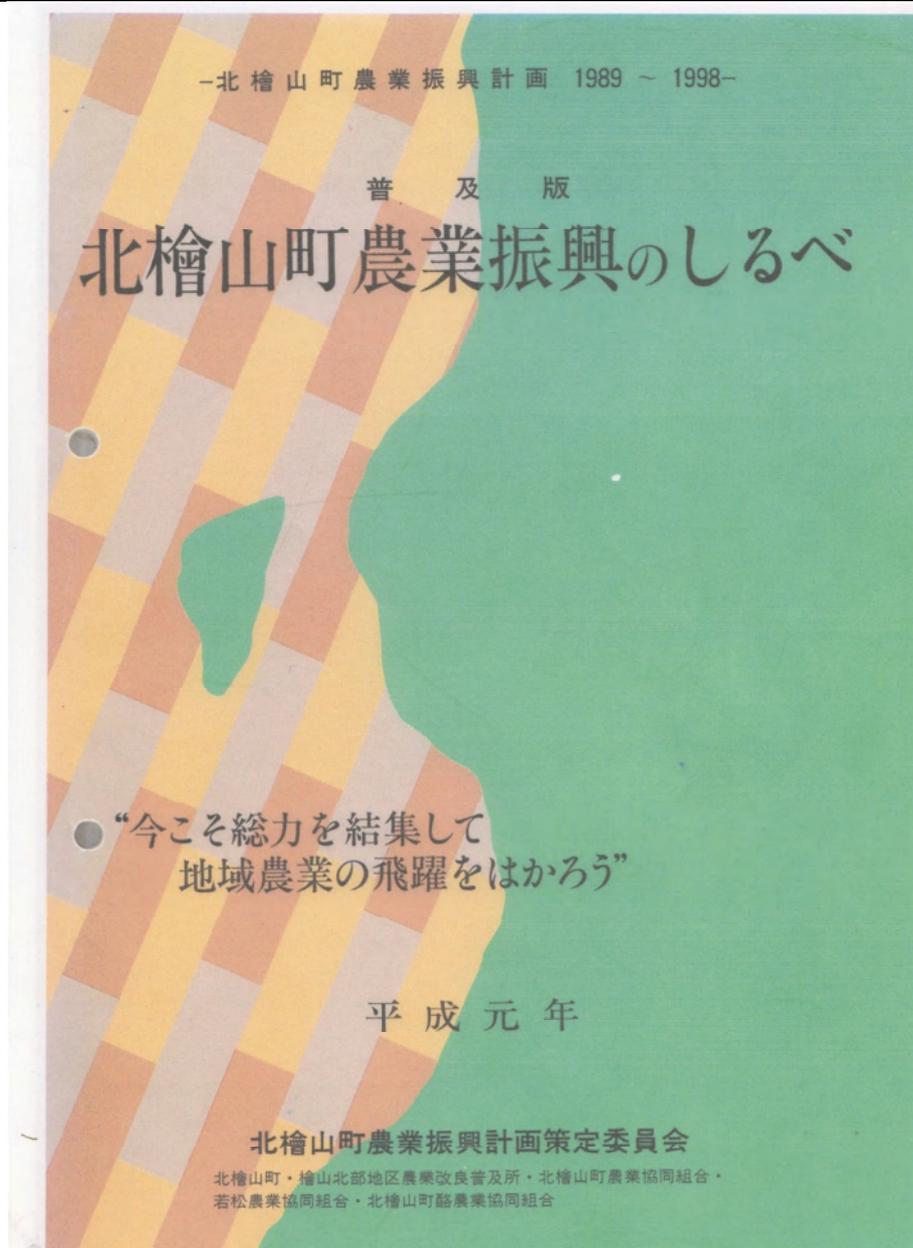
【(参考) 北檜山町農業振興計画 (1989~1998) 抜粋】

意識の重要性は、25年前の計画でも同様に謳っており、参考までに掲載します。

農業振興の基本方向

1 意識の改革

本町農業は、稲作、畜産を基幹として、価格、生産体制共に安定した農業が続けられてきたことから、地域農業全体が極めて保守的で新しい農業への取り組み、可能性への挑戦意識は薄く、加えて個別経営を中心とした農業であったことから、共同意識が乏しいという面も多く見られ、これらが農業振興の障害要因の一つであると判断されるため、積極性と協調性を基本とした意識改革を進める。



第3章 ビジョンの基本的考え方

1 基本理念・めざす姿など

(1) 基本理念

**○創意と工夫により、豊かさと活力がみなぎり、
魅力あふれる農業・農村をめざして**
**○美しく歴史ある農業・農村を次世代に引き継ぐ
ために**

第2章の「町農業・農村の現状と課題」で記載したとおり、現状のままでは将来、せたな町の基幹産業である農業が衰退し、ひいては町全体の活力維持が困難になってしまいます。

明治の開拓以来、切り拓いてきた歴史あるせたな町の農村を次世代に引き継ぐためにも、農業者や関係者が、それぞれが主体性を持ちながら、かつ、一体となって取り組むことが必要です。

(2) めざす姿（10年後のイメージ）

基本理念の実現を通じ、次のような素晴らしい「せたな町農業・農村」を確立することが可能です。

誰もこの現状にあきらめることなく、この「めざす姿」をイメージして取り組めば、必ずや明るい未来が拓けると信じます。

創意と工夫

農業者の創意と工夫により、生産性が高く、高品質な農産物の生産とともに、付加価値の高い加工品などが生産・販売されていることにより、「せたな町ブランド」が確立し、農業者の収益性の向上が図られ、儲かる農業が展開されている。

基幹作物である「米」や「生乳」、「肉用牛」、「畑作物」・「野菜」等に加え、自然栽培や有機農業、放牧畜産など特色ある多様な農業が展開され、彩りを添えている。

豊かさと**活力**

多様で儲かる農業により、道内（又は道南）でトップクラスの農業産出額が確保され、せたな町の基幹産業として、農業は引き続き大きな地位を占めている。

子供が数多く走り回り、若者からお年寄り、個人経営から法人経営、男性・女性など多様な「担い手」が生き活きと活躍し、農業を核に町が豊かに発展している。

収益性の高い農業と交流人口の増加により、担い手が確保され、町に活力がみなぎっている。

魅力あふれる農業・農村

農地の利用集積や団地化、基盤整備が進み、効率的な営農環境が整備され、恵まれた環境を活かした魅力あふれる農村づくりが行われ、この魅力を活かしたファーム・イン等の取組により交流人口が増え、農村が維持できる担い手が育っている。

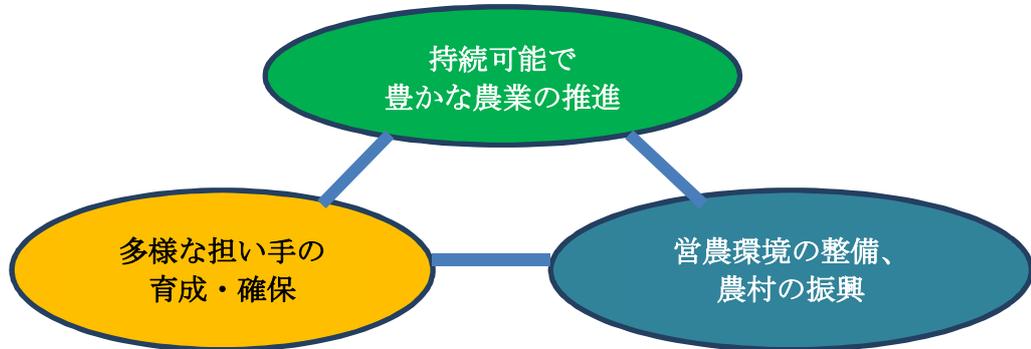
※ 具体的な数値目標は、町内全体の農業者や農業団体等において、例えば、農産物の統一ブランド検討など町内の機運を見定めた上で、次回以降の計画策定時に関係機関・団体と協議の上で検討します。

営農類型や目標年間農業所得、目標年間労働時間については、「せたな町農業経営基盤強化促進基本構想」、地域ごとの中心となる経営体や農地の状況については、「せたな町人・農地プラン」を参照願います。

2 基本方向

1の基本理念やめざす姿を実現するため、次のとおり3つの基本方向を設定し、この基本方向に沿って、取組の方向性を示すこととします。

【せたな町農業振興ビジョンの基本方向】



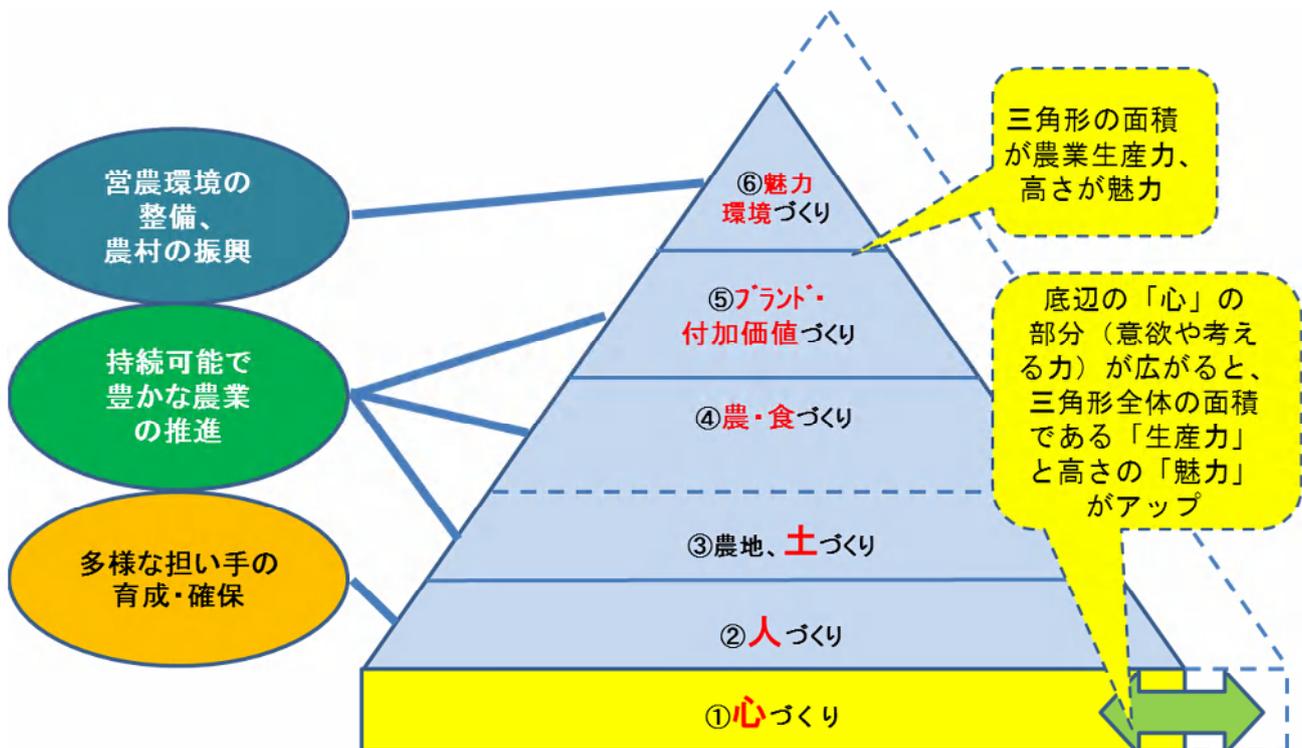
3 取組の方向性

2の基本方向を元に、取組の方向性として、次のとおり6つの柱を設定します。

この考え方は、せたな町農業の生産力を高め、そして、農村の魅力高めるためには、農業者や関係者の意欲や考える力である意識、つまり「心」が何よりも重要であり、それが形成された上で、その次に担い手などの「人」、農業生産の土台である「土・農地」、そして、それらの基盤の上に「農・食」である「農業生産技術、儲かる農業づくり」が形成され、さらにその上に、「ブランド・付加価値」、「農村環境」づくりができるという考えです。

つまり、図2の三角形のように、底辺の「心」の部分（関係者の意欲や考える力）が広がらないと、三角形全体の面積である「生産力」とその高さの「魅力」は向上しないという考えにより取組の方向性が積み上がるものと考えます。

【基本方向と取組の方向性】



第4章 具体的な取組の方向性

※ 特段の記載がない限り、取組の主体は、農業者や農業関係機関・団体など全ての関係者としてします。

1 「心」づくり

農業・農村の振興を図るためには、せたな町の農業者や関係者が、主体的・自主的に地域の課題などを分析し、そのためには何が必要なのか議論し、その上で必要な振興策や改革策を検討して、取りまとめ、実行していく必要があります。

農業振興策の一つとして、高収益なブランド作物の確立が考えられ、他の地域でブランド野菜産地の確立などにより高収益な農業経営を実現している事例が全国各地にあります。こうした地域では、単価の変動など良い時も悪い時もありながら、順調に売り上げを伸ばしてきましたが、次の5原則のとおり、石の上にも30年辛抱し、地域で一体となりブランドを確立し、儲かる農業を築いてきました（道南農業試験場技術普及室）。

- ・ 我慢すること
- ・ 粘り強いこと
- ・ 攻め続けること
- ・ 協調すること（共有すること）
- ・ 仲間を作ること（結集力）

この5原則では、地域の人々の「心」の持ち方や「まとまり」の部分が非常に重要で、ブランド作物を確立するかは別にして、地域全体で新しいことを取り組むにあたっては、上記の5原則を取り入れていくことが必要と考えられます。

また、何事も改革する場合には、地域内で異論や反対論も出ることが通常です。

その際には、長い目で先見性を持ちながら地域や団体内をまとめるリーダーの存在が不可欠です。しかしながら、地域のリーダーは早々に輩出できるものではなく、若い青年期から育てていくことが必要です。

農業・農村の振興を図る土台として、「心」の部分を育て、農業者や関係者に上記5原則の意識を醸成し、そして、地域リーダーを育成するため、特に若い青年農業者や新規就農希望者、農業関係機関・団体職員等の農業技術等に関する学習機会を強化することとします。



（JA新はこだて若松基幹支店青年部）



（将来を期待される青年部）

左上：JAきたひやま青年部
右上：JA新はこだて若松基幹支店青年部
左下：デーリーヤング

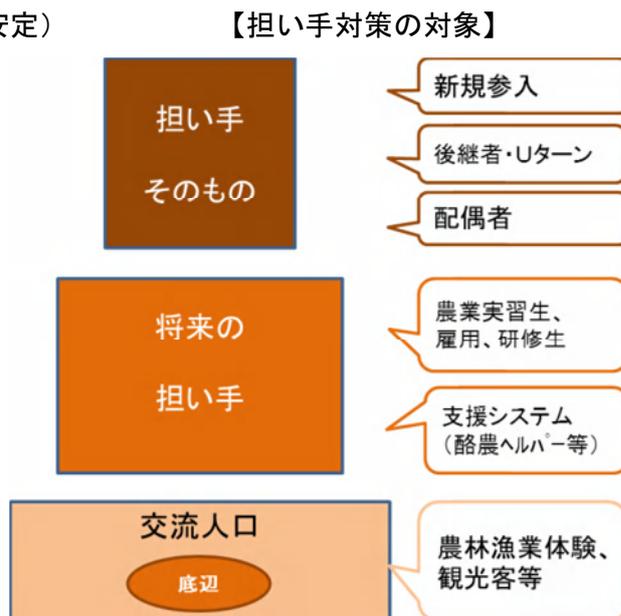
2 「人」づくり

(担い手の育成・確保並びに既存経営体の経営安定)

せたな町の農家戸数の減少傾向や経営主の高齢化等を考慮すると、担い手の育成・確保は喫緊の課題です。

「人」づくり、つまり担い手対策を考える上で、新規参入者や後継者などの「担い手そのもの」を増やすことはもちろん、その「将来の担い手」となる農業実習生や研修生、さらには、その「底辺」となる農村への観光客等「交流人口」を増やすことが重要なことから、本ビジョンでは、底辺となる「交流人口」を考えた上で、その次に「将来の担い手」、そして、「担い手そのもの」の対策の方向性を示します。

また、既存の経営体については、国の農政への適切な対応などを進め、経営体の体質強化を通じ、農業所得の向上と経営の安定を図ります。



(1) 交流人口の拡大

ア 魅力ある農村づくり

イ グリーン・ツーリズムの推進

(「6 農村環境づくり」の項で記載)

(2) 将来の担い手の拡大

農業実習生や酪農ヘルパー、法人等の従業員などの将来の担い手は、単なる労働力であるだけでなく、将来の新規就農や経営継承につながる貴重な存在です。このため、次のとおり各種取組を通じて、将来の担い手をせたな町に呼び込むとともに、その定着を図ります。

ア 研修生・農業雇用の募集

収穫等農繁期において短期的な雇用労働が不足しているという声もあります。最近の若者等はインターネットによる検索や北海道農業担い手育成センターを通じて働き口を探すことが多いことから、JA等のホームページに雇用労働募集のページを作成するとともに、町内外の関連インターネットにリンクし、町外を含めた就業希望者などを募集します。

また、ハローワークへの求人広告の掲載など、農業者自らも研修生募集や雇用確保に取り組むこととします。

イ 研修受け入れ体制の検討

農業研修生は、農業経営の労働力になるだけでなく、将来、新規就農者等になり得る可能性を秘めた地域にとって重要な人材です。

しかしながら、現在のせたな町の受け入れ体制は、各農業者の個人的つながりなどによる個別対応が中心と考えられます。

このため、道内外の先進事例を参考に指導農業士などの農業者の受け入れのあり方や関係機関・団体との役割分担・連携のあり方など、地域的・組織的な受け入れ体制の強化について検討します。

ウ せたな町農業センターの活性化に向けた検討

せたな町農業センター(以下、「センター」)は、現在、土壌診断やブロッコリーの苗供給、各種作物のモデル実証展示、新品種奨励品種決定試験などの業務を実施しているところです。

このセンターを効果的に活用し、担い手の育成・確保や後継者等の資質向上拠点とするため、町は農業者や農業団体とともに、研修機能の付与やJAとの一体となった運営などその機能や運営のあり方などについて検討することとします。



(せたな町農業センター)



(農業センターにおける新規有望作物(リーキ)収穫)

エ 農村移住等の促進

町内への農村移住や新規就農を促進するため、定年帰農など多様な農外からの参入希望に対して、農業団体や行政が連携して、受入情報収集発信等を検討することとします。

(3) 担い手の育成・確保

ア 新規就農者に対する支援

町独自支援策として実施している「産業担い手育成対策」(新規就農者や集落営農組織設立に対する助成)については、町外から担い手呼び込む重要な対策であることから継続し、その育成・確保を図ります。

また、研修希望者については、指導農業士等農業者などでの研修を実施するとともに、国や道などの新規就農施策を活用しながら、新規就農希望者等の受け入れを推進します。

新規就農者の就農後については、JAや普及センターなどが中心となって、経営的・技術的な指導を実施するとともに、心のケアを含めてフォローするものとします。

<コラム6>せたな町の産業担い手対策について

せたな町では、新たに産業を営み、また、新たに産業に就業しようとする担い手を育成するため、「せたな町産業担い手育成条例」に基づき、次のとおり奨励金や補助金を交付しています。

【奨励金】

区分	奨励金交付額	備考
新規学卒 Uターン等就業者	100万円	就業時 50万円 5年後 50万円
新規就業者	200万円	新規就業時 100万円 5年後 100万円
集落営農組織	200万円	設立後営農実態がある場合 100万円 5年以内に農業生産法人設立 100万円
漁業研修所就学	25万円限度	1年間

【補助金】

- ・ 農業経営基盤強化促進法により利用権の設定をした場合、1年分の賃貸料又は150万円のいずれか低い額を5年間交付
- ・ 農漁業を開始する年度に、農用地・農業施設・船舶・漁業施設を取得した場合、固定資産税の税額を5年間補助
- ・ 農漁業経営に必要な農用地・船舶・住宅(新築)・漁網・機械・施設を導入するため、制度資金を借り入れた場合、年2%の利子補給金を交付

(注)平成25年度現在。今後、見直しも有り得ます。

イ 農業支援システム（農作業受委託組織等）並びに法人経営の育成

高齢化や労働力不足に対応するため、農作物の播種や収穫、飼料作物の収穫・調整等を請け負うコントラクターや飼料の供給・販売を行うTMRセンターが全国・全道的に育成されているところだ。

また、地域の農業者が一体となり、農地を守りながら、地域農業の維持・発展をめざす地域連携型法人が全道各地で設立されています。

こうした農作業受委託組織や法人経営などについて、地域や農業者等の機運の盛り上がりや構想の実現可能性などを踏まえ、町の施策である「産業担い手育成対策」などを活用し、その立ち上げなどに支援し、その育成を図ることとします。

また、酪農家等のゆとりを創出するための酪農ヘルパー利用組合に対する町の支援については、財政状況を勘案しながら継続します。

ウ 地域を担うリーダーの育成・青年農業者の学習機会の充実

せたな町の農業・農村を担い、経営感覚に優れたリーダーを育成するため、若い青年農業者や新規就農希望者、団体の若手職員等を対象に、せたな町農業センターを核にした農業研修を実施するとともに、道等が実施する各種研修への派遣、農閑期を中心とした座学研修など、青年農業者等の学習機会を充実します。

<コラム7> せたな町における産業担い手に対する研修支援制度について

せたな町では、産業視察や研修を実施する際の経費について支援し、農業など産業に従事する若者の資質向上を図ることとしています。

区分	内 容
助成根拠	せたな町担い手育成基金助成規則（平成17年9月1日 規則第37号）
対象者	農業、林業、漁業又は商工業に従事する40歳未満の者が産業視察又は研修のための国内外に旅行する国内外派遣研修事業に対し助成
対象経費	対象経費は、交通費、宿泊料及び参加料等とし、その3分の2以内の額を限度
備考	他の機関・団体等からの助成がある場合には、その額を産出額から減額 助成対象者は、農協や漁協、商工会等の推薦を得るものとする

エ パートナー対策の実施

青年農業者の出会いの場を確保するため、JA青年部などが主体となって、近隣町も含めた各JA間で連携し、交流促進活動などを開催します。

また、町では、農漁業後継者の結婚難解消のため、昭和46年から結婚相談所を開設し、女性との交流の場の提供を行ってきましたが、近年、参加者数が減少していることから、事業のあり方について、より効果的にパートナーを確保できるよう検討します。

オ 女性や高齢者の活躍できる環境づくり

女性農業者の経営参画や地域活性化に向けた取組を促進するため、各種研修会へ参加するとともに、女性ふれあいセンターなどを活用した農産物加工などを推進します。

技能や豊富な知識、経験など高齢者の有する知識や技術を農業生産や地域活動に活かせるよう、高齢者の活動を促進します。



（農村女性によるベコモチづくり）



（農業青年の勉強風景）

(4) 持続的な農業経営の展開と農業所得の向上

ア 地域を支える経営体育成

国や道の農業施策の適切な運用を図るなど、農業経営の安定と経営体の体質の強化を推進するとともに、関係機関・団体の役割分担の見直しなど推進体制の構造改革を進めます。

イ 負債対策の推進

意欲と能力がありながら、負債の償還に支障を来している農業者の経営改善や経営継承の円滑化を図るため、償還負担の軽減や円滑な借り換えを推進します。

ウ 農作業安全の推進

農作業事故を防止するため、関係機関が実施する研修会や啓発活動への参加を通じ、農業機械の効率・安全利用を推進します。

3 「土・農地」づくり

(1) 「土」づくり

せたな町の農業生産（特に畑作・園芸）は、単収が低いことなど生産性や品質の向上が課題です。生産性等が低い要因の一つとして、土壌の肥沃度が低いことが考えられ、豆類や馬鈴しょに偏重した輪作体系やほ場へのたい肥投入が不十分であることが考えられます。

このため、耕種農家と畜産農家との連携による、たい肥や緑肥等の有機質資材の積極的なほ場還元や、土壌診断に基づく適正な施肥などを実施し、農業の基本となる「土」づくりを推進します。



(たい肥製造の様子)



(たい肥散布)

(2) 担い手への農地利用集積の促進

せたな町では、農地が分散し、「出作」や「賃貸借」等によって対応している農業者が多い状況で、作業の効率性などを考えると、できる限り農地を集積することが重要です。

このため、「人・農地プラン」の作成などを通じ、国等の事業を活用しながら、担い手への農地の利用集積を促進します。

(3) ほ場の大区画化等の推進

せたな町のほ場（特に耕種部門）については、他地域に比較して小区画なほ場が多く、作業効率が悪いことから、規模拡大が進んでいない状況となっています。

このため、担い手への農地の利用集積を図るとともに、補助事業を活用しながら、ほ場の大区画化、連担化を計画的に推進します。

(4) 基盤整備、土地改良施設等の適正な整備・維持管理の推進

ほ場の排水改良や農地の整備、草地更新などについては、地域の実情や農業者の意向に合った土地基盤整備を、補助事業を活用して計画的に推進します。

また、用排水路や水利施設の整備や管理の団体化などの適正な維持管理・運営を行い、その機能の維持増進に努めます。



(西兜野排水機場)



暗渠排水工施工状況

(水田の暗渠排水)

4 「農」・「食」づくり

(1) 多様で豊かな「せたな農業」の持続的発展

せたな町農業の特色として、様々な品目が栽培できる気象・土壌条件を活かした様々な農畜産物などバラエティ豊かな品目の多様性と、自然栽培や有機農業、クリーン農業、自然循環型畜産など特色ある経営方式の多様性があります。慣行栽培法による経営体はもちろん、こうした多様で豊かな農業や取組、経営体の利点を取り入れつつ、農業・農村の発展を図っていくこととします。

(2) 高収益作物（またはブランド品目）の導入・検討

せたな町農業の課題として、全道の中でも最低水準の農業所得の改善があります。このため、主力品目である米や生乳等の畜産物、畑作物、野菜等の品質や生産性向上などレベルアップを図ることはもちろん、高収益作物、又はブランド品目の導入・確立を農業者や団体等が主体となって検討・推進します（関連項目：5の(1)）。

(3) 主力農畜産物の品質や生産性のレベルアップ

主力品目である米や生乳、畑作物、野菜等について、その品質や生産性の向上などレベルアップを図るため、各品目の基本技術を励行するとともに、消費者や実需者のニーズに対応した計画的かつ安定的な生産・供給を推進します。

また、水稻の直播栽培など省力・低コスト技術の導入を図るとともに、作業受委託や適正な機械化体系の確立などの取組を推進します。

特に、せたな町の優位点である水田・畑作経営と畜産経営の存在を活かし、稲わらの畜産利用（敷料・飼料）や耕種作物におけるたい肥施用など耕畜連携を進めるとともに、適正な輪作体系の確立を推進します。

(4) 品目別の取組の方向性（耕種）

ア 稲作

せたな町は、道内で有数の米の作付面積を誇る水稻の主産地ですが、収量の安定性や低タンパク米比率、クリーン農業比率などが低いことが要因となって、米の生産数量目標得点が全道平均以下となっています。

せたな町が、道内の主要産地に負けない「米どころ」としての地位を確立するため、消費者や実需者ニーズに応える高品質・良食味の「売れる米づくり」を基本とし、生産数量目標得点向上に向けて取り組みます。

具体的には、次の項目について、産地のレベルアップに向けて基本技術の励行や新たな取組の拡大などの導入を検討します。

A 収量の安定性：~~土づくり~~、移植適期、水管理、施肥等の基本技術

B 低タンパク米生産：低タンパク品種の作付拡大やわら搬出など低タンパク米生産に資する技術

C 環境保全型稲作の取組拡大：環境に配慮した米づくりの推進のため、自然栽培や有機栽培、クリーン農業といった多様な米づくりを尊重するとともに、農業者等の意向を踏まえながら推進。特に、クリーン農業については、農薬・化学合成肥料を低減しながら、収量・品質等の確保が可能な技術であることから、米づくりのスタンダードになるよう検討。

秋の稲わら焼却は、悪質な場合には関係法令に抵触するのみならず、米主産地としてのイメージを低下させ、消費者との信頼関係を損なうおそれがあることから、農業者や地域が主体となって、稲わら焼却禁止の呼びかけなどに取り組みます。



(田園風景（北檜山区二俣）)



(稲穂)

<コラム8>稲わら燃やすな情熱もやせ

府県内外ともに、米の産地からは稲わら焼却による煙は上がりません。せたな町では例年9月上旬から稲わら焼却による煙が上がり、煙で見通しが悪くなる日があります。

稲わら焼却は、米主産地としてのイメージ低下になるのみならず、悪質な場合には、法令違反になりますので、次の理由で止めましょう。

① 悪質な場合には法令違反になります。

<関係法令抜粋（下記法令以外にも消防法等の規定もあり）>

廃棄物の処理および清掃に関する法律（抜粋）

（焼却禁止）

第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。
一（略）。二（略）。

三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

② 地力が低下し肥料費がかさみ、焼却するメリットはありません。

③ 視界が悪くなり、交通障害等になります。

④ 煙くて健康障害になります。

⑤ 稲わらを焼いても、いもち病菌はなくなりません。多少菌密度が高くても適期防除で予防できます。

イ 畑作（馬鈴しょ、豆類、麦類、ビート、そば、雑穀など）

消費者や実需者ニーズに即した品種の選択や計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥やたい肥施用による土づくり、ほ場の透排水性の改善などにより品質や生産性を向上させるとともに、環境に配慮した農業生産活動の推進に適切に対応します。

畑作物のうち基幹作物である馬鈴しょについては、ジャガイモシストセンチュウやそうか病など土壌病害対策のための土壌検診・植物検診の徹底や抵抗性品種の導入などを推進します。



（馬鈴しょの収穫風景）



（馬鈴しょ（男爵））



【平成 24 年度そば and 俳句コンテスト優秀賞】
（有）新拓興業主催

写真：八重樫由美子（北檜山区豊岡）
俳句：蝉時雨きそって白いそばの花
植村一枝（北檜山区豊岡）

ウ 園芸（野菜・花き）

野菜や花き生産は、稲作等の複合経営に取り入れられ、経営の安定に大きな役割を果たしていますが、ほうれんそうやブロッコリーが比較的多く作付けされているものの、農業者ごとにバラバラな作物を小規模で栽培していることから、比較的小さな野菜産地となっており、この結果、ロットを十分確保できないなど市場での優位性が発揮できていないものと考えられます。

せたな町は、道内の中でも比較的温暖な気候条件であることから、多様な野菜や花き生産が可能な立地条件を有しています。

こうした有利な条件を活かし、消費者や実需者ニーズを踏まえながら、農業者がまとまりをもって、新規の高収益なブランド園芸作物の導入や既存品目のレベルアップ、販売ロットの確保、市場の開拓などを検討し、高収益なブランド園芸産地の確立を推進します。



（ほうれんそうの収穫）



（小かぶの収穫）

(5) 品目別取組の方向性（畜産）

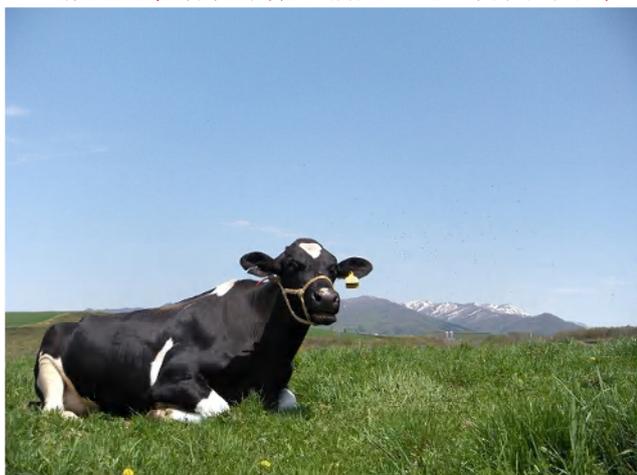
ア 酪農・肉用牛

家畜の能力や飼養管理技術の向上を通じ、生乳等生産物の品質向上やコスト低減、省力化を推進するとともに、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を進め、家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。

自給飼料に立脚した畜産経営を推進するため、経営の実情に応じた放牧技術の導入など、環境と調和した自然循環型畜産を推進するほか、飼料生産基盤の計画的な整備や飼料作物生産のための機械・施設の整備、効率的な飼料生産を行うためのコントラクター・TMRセンターなど飼料生産組織の育成など自給飼料増産対策の取組を推進します。

家畜ふん尿については、たい肥・液肥等としての有効利用を促進するとともに、町をはじめとする関係機関・団体が連携した指導・助言を行い、適正な管理を推進するとともに、稲わらとの交換など耕畜連携を推進します。

公共牧場については、畜産農家の生産コスト低減や省力化を支援するため、その利用拡大を推進し、各種事業を活用しその計画的な草地等の整備を推進します。



(放牧風景)



(黒毛和種の放牧)



(上段：草地更新前、下段：草地更新後)

イ 豚、羊、鶏

養豚については、衛生管理の徹底などを通じ、消費者に安全で安心な豚肉を供給するとともに、地域ブランドとして関係機関・団体が一体となったPR活動に努めることとします。

また、放牧養豚や、羊、鶏については、自給飼料や農場残さ等を活用した自給飼料主体型の飼養方式により、小規模ながら特色ある経営を推進します。



(めん羊)



(養鶏)

ウ 飼料自給率の向上 (再掲)

せたな町の豊かな自給飼料基盤に立脚し、持続的な畜産の確立を図るため、自給飼料の増産や放牧、公共牧場の利用、稲わら等未利用資源や飼料用米の利用拡大など自然循環型畜産の取組を促進します。

飼料生産基盤の計画的な整備や飼料作物生産のための機械・施設の整備のほか、効率的な飼料生産を行うため、農業者の機運を踏まえ、コントラクターやTMRセンターなど飼料生産組織の育成など自給飼料増産対策の取組を推進します。



(牧草収穫の様子)



(稲わら収集の様子)

エ 家畜衛生対策

家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、せたな町家畜自衛防疫組合が中心となって、農業者自ら主体的に家畜衛生対策を推進します。

(6) 安全・安心な食品づくりに向けた取組の推進

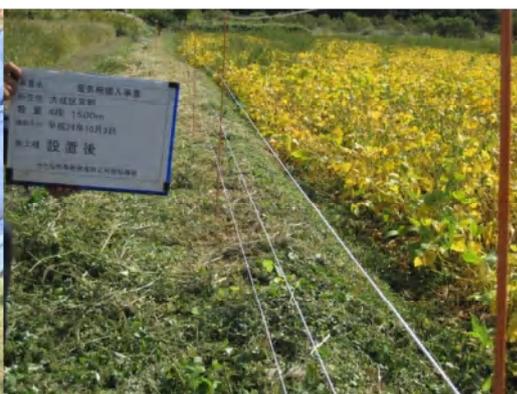
農業生産段階における工程管理手法（GAP：Good Agricultural Practice）や畜産農場における使用衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP認証基準）については、衛生管理水準の向上に向けて、その導入の促進に向けて研究します。

(7) ヒグマやエゾシカなど鳥獣による農業被害防止対策の推進

ヒグマやエゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、駆除活動への支援や農用地への侵入防止対策などについて、農業者の主体的な取組により、関係者や関係機関・団体が連携して総合的に推進します。



(熊の箱わな)



(鹿侵入防止柵)

5 「ブランド」・「付加価値」づくり

(1) 新たなブランド品目の検討

せたな町は、多様な農産物を生産できる地域特性を持っていますが、米や生乳に次ぐ町の顔となる特産品づくりやせたな町農業を代表するブランドづくりが必要と考えられます。

ブランドは消費者や市場から評価を得て生まれるものであり、これまで培ってきた農産物の評価を守りながら、より多くの消費者や実需者から「せたな町産」を選んでもらえる農産物・加工品づくりを進めていく必要があります。

このため、既存の農産物の品質・生産性を向上させることはもちろん、新たな品目の導入検討などについて、生産者や農業団体が協調・連携して粘り強く検討し、取り進めていくこととします（関連項目：4の(2)）。

(2) 高付加価値化・6次産業化の推進

農産物価格が低迷する中で、限られた生産量によってできるだけ多くの所得を確保するためには、品質の向上や生産物の付加価値を高める取組が重要です。

しかしながら、せたな町においては、米や生乳、畑作物、野菜等の原料的生産が主体であり、全体としては、品質向上や加工等による農産物の付加価値向上の取組が遅れているものと考えられます。

このため、消費者や実需者のニーズを把握し、品質の向上に一層努めるとともに、市場における差別化や契約栽培について有利販売を推進するほか、農商工連携や6次産業化により農産物の加工や規格外品の利活用を検討することとします。

また、畜産物の加工については、一部の農業者が取り組んでいるところですが、その拡大については農業者などの機運の高まりを踏まえ、牛乳乳製品、食肉・鶏卵の加工などによる高付加価値化を推進します。



(せたな町の農産加工品の例)

- 左上：なな実のコロッケ
- 中上：村上牧場のモッツアレラチーズ
- 右上：ファームブレスドウインドの黒豚ソーセージ
- 左下：ワタミファームのアイスクリーム
- 中下：秀明ナチュラルファームのパンダ納豆
- 右下：大津牧場の飲むヨーグルト

(3) 地産地消の推進

地域で生産された農産物をその地域で消費するという地産地消の取組により、消費者と農業者の相互の理解を深める関係の構築が期待されています。

地産地消の一つの取組として「直売」がありますが、せたな町においては、「ふれあい市場」やJA等の一部店舗、一部の農業者の取組に留まっています。また、町で設置している「ふれあい市場」における農業者の出展が少なく、また、町外での販売や積極的なPR活動は少ない状況です。さらに、24年7月に町が実施した農業者に対するアンケート調査では、「直売」の意向は89%の農業者が「取り組む予定はない」と答えるなど意識が非常に低い状況です。

直売により、農業者と消費者の相互の理解が深まることはもちろん、直売を通じて当町農業・農村のPRや売上いかにによっては所得向上にもつながるため、当町においても積極的に推進していくことが必要です。

このため、現状の取組などを踏まえながら、農業者や農業団体の主体性や創意工夫による直売や自ら町内飲食店への売り込みなど地産地消の拡大を推進します。



(ふれあい市場オープン(2009年))



(盛況のふれあい市場)

せたな食堂
開店です

期間限定

せたなだけ

ここだけ

いまだけ

営業期間(予定)

7/14(土)~8/19(日)

11:30am~2:30pm

せたな食堂

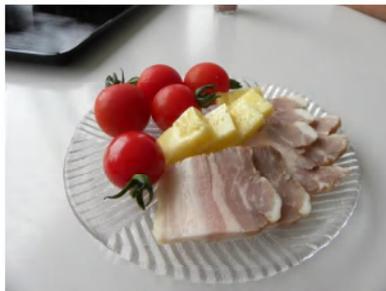
土日祝日

- ・せたなの素材にこだわった日替のソイイご定食
- ・せたな産アワビかき揚げ定食

平日

- ・せたな海鮮カレー(アワビ入り)
- ・せたな産アワビかき揚げ定食
- ・せたな素材のおつまみ・スイーツ

※平日に「気持ちいいご定食」登場の日も!



(せたな食堂3点盛り)
よしもりまさばのミニトマト
村上牧場のチーズ
ファームブレスドウインドのベーコン



(せたな海鮮カレー(紅天楼))

(2012年夏限定のせたな食堂)

6 農村環境づくり

地域の活性化のためには、①地域外からたくさんの人に来てもらうこと、②来てくれた人に地域内でお金を使ってもらうという2つのポイントがあります。その決め手は、優れた感性を持っている「若い女性」が集まり、「ロコミ」で噂が広がることです。若い女性は、環境などが優れている「癒される地」と美味しい食品などの「本物の商品」（できれば世界一、日本一）を好むとされています（「まちはよみがえる」（船井幸雄）より）。

せたな町には、南北の秀峰に挟まれ、後志利別川などの清流、水質日本一の海など素晴らしい環境のもとで生産された農水産物があり、現状でも多くの観光客が訪れておりますが、農村地域の交流人口をさらに増やすために、せたな町の農村に人が自然に来たくなるような、さらに癒される、魅力ある地にすることが必要です。

このため、次のとおり、長期的には都会の人が多数訪れる欧州や美瑛町のような農村をめざすこととし、このめざす姿に向かって、短期的には農場や農場周辺的环境整備から始まり、中期的にはグリーン・ツーリズムの拡大を図ることとします。

また、優れた環境を維持するために、環境と調和した農業を推進するとともに、歴史ある農業・農村文化を維持・継承することとします。

【交流人口拡大のための取組】

癒され・魅力ある農村をつくるために (生産者が主体的に取り組めること)

環境の改善(短期的)

- 農場等看板の設置
- 看板設置に合わせて、農場等の清掃・整理整頓

グリーンツーリズムの拡大(中期的)

- ファームイン、農村レストラン、農林漁業体験等の拡大
- 直売、PR拠点の拡大

めざす姿(長期的)

- せたなの農村を魅力あるものとし、欧州や美瑛の農村のように都会の人がバカンスを楽しむ拠点、グリーンツーリズムの拠点とする

- 人が集まり地域活性化→担い手不足解消
- 人に見られるとお互い切磋琢磨し、品質向上・ブランド化につながる

(1) 農場周辺等の環境整備の推進

農場や農場周辺に廃農機具・廃施設が放置されていたり、雑草等が繁茂、さらにゴミが散乱していたりすると見た目が美しくないばかりか、作業が非効率になるなど農業生産にとってもよい影響はありません。農場は人間の食料である農産物を生産する場であるということを踏まえ、農場内の整理整頓を進め、不要なゴミや廃農機具を除去するとともに、花や樹木の植栽による美化を推進し、さらには、農場看板などを整備することにより、住みよい環境づくりと良好な農村景観形成を図ることが必要です。

このため、農業者や集落単位の取組により、農場や農場周辺の整理・整頓、美化活動を推進するとともに、農業者や農業団体等の機運の高まりなどに応じ、農場看板などの整備を検討することとします。



(花畑)



(農場看板)

(2) 農林漁業体験やグリーン・ツーリズム等の推進

農林漁業体験や修学旅行生の受け入れ等については、現在、農業者等集団の一部や関係機関・団体などが中心となって受け入れておりますが、せたな町の豊かな自然や美味しい農水産物は他の地域に負けない魅力を持っています。こうした取組が将来、せたな町への移住や応援団の確保、観光客の増などにつながることから、農業者や関係団体等が主体となって取り組むよう推進します。

ファーム・インや農村レストランなどグリーン・ツーリズムについては、他の地域で取組が拡大していますが、農業者や関係団体の機運醸成を踏まえ取り組むこととします。



(農林漁業体験の受け入れ風景 (そば打ちとアイスクリームづくり))

(3) 環境と調和した農業の推進

ア クリーン農業、有機農業、自然栽培など環境保全型農業の推進

せたな町では、豊かな自然と優れた環境を活かし、自然栽培や有機農業、クリーン農業、自然循環型畜産など環境と調和した農業が一部で取り組まれています。また、この農法に取り組む農業者が連携し、加工品の開発や農村レストラン、農林漁業体験など特色ある取組が展開されています。

こうした取組は、より安全・安心な農産物を求める消費者の期待に応えるとともに、地域をPRする有効な手段として期待されることから、農業者等の機運の高まりに応じその普及・拡大を推進します。

また、道内外の先進地では、有機農業など環境保全型農業をPRの手段としていることから、そうした先進事例を参考に環境保全型農業の町としての可能性を検討します。

イ 自然循環型畜産の推進（再掲）

地域や経営内での自給飼料の確保をめざし、草地基盤の計画的な整備のほか、家畜排せつ物の適正処理と活用や、経営の実情に応じた放牧技術の導入など、自給飼料基盤に立脚し、環境と調和した自然循環型畜産を推進します。

家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を進め、家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。



(有機酪農)

有機農業（なたね）

ウ 家畜排せつ物の適正管理と有効活用の促進及びバイオマス資源の利活用の促進（再掲）

家畜ふん尿のたい肥・液肥等としての有効利用を促進するとともに、町をはじめとする関係機関・団体が連携した指導・助言を行い、適正な管理を推進するとともに、**稲わらとの交換など耕畜連携を推進します。**

町内に豊富に存在するバイオマス資源や太陽光、水力、風力等の再生可能エネルギーについて、石油代替資源として生産・利用について研究します。

エ 農業系廃棄物の適正処理の推進

農業用廃プラスチックについては、リサイクルを基本とした適正処理を推進するとともに、排出量の抑制に向けて代替資材の普及を推進します。

農薬については、適正な使用及び管理を推進します。

有機性廃棄物に由来するたい肥などの利用にあたっては、特殊肥料の安全性確保や有機質資材の適正使用を指導するとともに、適正な施肥を推進します。

オ 農業施設による地域環境負荷の低減

農業用水の取水は時に、頭首工の設置等により河川を分断し、サケマス類の遡上等河川環境に大きな影響を与えているものもあります。今後、新設するものはもちろん、既存の施設についても営農に支障がない範囲で順次その影響を解消し、河川並びに海洋も含めた町内自然環境と調和した農業の推進に努めます。

(4) 農業・農村文化の維持・継承

せたな町は、開拓時から全国の様々な地域から人々が入植し今日に至るまで、それぞれの出身地域の歴史や文化と北海道の新たな歴史と文化が交じり合い、地域ごと家庭ごとに文化として連綿と受け継がれてきました。このため、せたな町の農業と農村の歴史と文化への理解を深め、その維持・継承を図ることとします。



(人形浄瑠璃真駒内一座の人形)



(太田神社)



(日本人初の女医「荻野吟子」)



(真駒内神社例大祭)